

◎開会の宣告

(午後1時15分)

○議長（大塚純一郎君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

当局より、振興センター長、馬場一義君の欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始をし、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

〔8番 酒井正吉郎君 登壇〕

○8番（酒井正吉郎君） 質問に先立ち、資料の配付の許可をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項は、今後の10年を見据えた町づくりについて。暫定移転の役場と道の駅はどうか。

質問の要旨。只見町は相変わらず人口減少と少子高齢化の波の中、ウィズコロナとあらゆる

る分野での物価高騰に悩まされ、厳しい生活を強いられており対策が急がれます。昨年は春から秋にかけて只見高校野球部の甲子園出場、そしてＪＲ只見線の再開通と全会津規模の二つの大きなサプライズが起こり、先月の１１日・１２日には３年ぶりに第５０回という記念の雪まつりが催され、全町的に元気をもらい只見町も大きくクローズアップされました。新年度を迎える町政におきましては、第５次行政機構改革、第７次振興計画、そして第三セクターの経営検討による新会社設立予定など、その他多くのソフト・ハード両面の課題が待ち受けています。そして３年後には念願であるルート２８９八十里越の全線開通が実現する見通しなど、今後の１０年間は只見町にとって生き残りの正念場を迎えます。渡部町政の１期目の折り返し地点にあたり、今までを振り返り今後どんな方向に町政の舵取りをされるのか、町長の有言実行の政策目標を伺います。

１、平成２４年の基本計画からスタートし、はや１０年。多くの手間・暇・お金を費やしながら頓挫してしまい、暫定移転のままの役場庁舎の建設をいつまで現状のままにしておくのか伺います。

２、平成２６年予算規模６．９億円の経済産業省の補助事業、中心市街地再興戦略事業は事業内容に至れり尽くせり特典を設け、内閣府が手を差し伸べていたにもかかわらず、町は申請をせずに水に流してしまった。町では昨年からは只見線の再開通を機に、駅前賑わい創出事業と駅の複合施設化に向けて動き出しているが、時すでに遅しの感があり、来訪者に対し満足のいくおもてなしができていない現状であると考え。今後の整備促進の目標とスケジュールについて町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ８番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

今後の１０年を見据えた町づくりについて、暫定移転の役場と道の駅はどうなるのかについてであります。

まず、本町を取り巻く環境や現状などではありますが、酒井議員お質しのとおり、昨年は３月に只見高校の選抜高校野球全国大会出場という素晴らしい新春のスタートとなり、１０月１日にはＪＲ只見線の全線運転再開という、地域住民が待ち望んでいたことが現実のものとなりました。

本年2月には3年ぶりとなる只見ふるさとの雪まつりを開催いたしました。天候にも恵まれましたことから2万7,000人もの来場者に只見町の冬の風物詩を楽しんでいただけたところであります。

選抜高校野球全国大会出場には、町民の皆様方のご支援だけではなく町のクラウドファンディングや後援会への寄附など、全国の皆様方から本当に多くの応援をいただいた次第であります。

また、JR只見線全線運転再開についても、国・県・沿線自治体やJRの関係者の皆様のご理解とご協力はもとより、只見線を愛する町民の皆様と全国多くの鉄道ファンの皆様の応援と熱意によるものであると感謝しております。

改めまして、皆様方に御礼を申し上げます。

酒井議員のご質問にもございますとおり、3年後には国道289号八十里越が開通し、観光や交流の促進だけでなく、住民生活にも大きな影響があるものと認識し、みんなが住みたいと思う魅力的なまちづくり、誰もが安心して住めるまちづくりを目指してまいりたいと考えておるところであります。

さて、まず1点目の役場庁舎の建設についてであります。

これまでの一般質問で酒井議員から役場庁舎への只見の木の活用についてご提案いただいております。その際、町内の木を利用する仕組みづくりを考え、活用を検討してまいりたいと答弁しておりました。

令和5年度は、只見町の豊かな森林資源を活かした林業と地域振興への取り組みの第一歩として、薪エネルギーの利用促進に着手し、森林の育成と活用を図っていくための関係予算をお願いしているところでありますので、まずは町内の木を利用する仕組みを構築し、その中で町産材や県産材を役場庁舎建設に活用できるよう検討し、併せて役場庁舎の建設時期についても検討してまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化事業についてでございます。

平成26年度から、中心市街地再興戦略事業にて取り組みました、中心市街地活性化事業は事業目的に三つの柱がございました。

只見駅舎の商業複合化、国道289号線の改良による中心市街地活性化、道の駅的交流商業施設事業計画であります。

当時は新庁舎建設も予定されていたことから、その建設と併せて駅前を中心としたエリア

の活性化を図ることに取り組んでおりましたが、残念ながら議員お質しのとおり今に至っております。

現在、このエリアを取り巻く環境としては、昨年10月のJR只見線全線運転再開に間に合わせる形で駅前の駐車場整備とインフォメーション・物販機能を有した施設整備が完了しております。

そのような中で、満足のいくおもてなしに向けまして、スタッフ一同、日々取り組んでいるところでございます。

さて、お質しにございます今後の整備促進の目標とスケジュールであります。まずは現在のインフォメーションセンター裏側用地の一部を駐車場等として活用したいと考えておりますが、施工には埋蔵文化財調査が必要であることから、令和5年度予算に費用を提案しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

そのうえで、3年後となる2026年とされている国道289号八十里越道路の開通に向けまして、さらなるこの駅前エリアの賑わいを創出するための整備を進めたいと考えております。

今後は役場前交差点の改良拡幅も進み、新型コロナウイルス感染症も5月から5類へ引き下げられる見通しとなっており、社会情勢も大きく変わってきております。

それらを踏まえ、今後の施設整備と併せまして現在進めております第三セクター改革で受け入れ態勢の充実も図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き酒井議員はじめ議員各位のご理解を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、新役場庁舎の建設について再質問いたします。

今、何故、このタイミングで質問するのかと思われるかもしれませんが、まるでタブーになっていたかのように暫定移転してからはや5年余りになりますが、今でも多くの住民の方々から、役場はいつまで今のままにしておくのか。不便でしょうがねえ。町外から来る人にも不親切だぞ。いい加減、使い勝手の良い役場を建ててくれ、という声が私の周りでも今でも絶えません。

かつて暫定移転が決定されるや否や、三地区からそれぞれ陳情、要望が上がり、中には役場は町の中心に。や、現敷地内に新築すべき。や、役場は生産性のない施設なので暫定移転のままでいい。や、大災害の時、水浸しになった場所では防災庁舎にもなんねえなど、いろ

いろの意見がありました。しかし、次の世代、50年先の将来のためには、冷静に考え、三地区などの綱引きなどあってはなりません。今でも高齢者の方や町外から来られるお客様には、どっちに行ったらいいか、わかりづらい、と不評であり、職員も働き心地の悪さを我慢しているように思われます。観光商工課や農林建設課など、来庁者に対しワンストップサービスなど程遠く、カウンターや応接コーナーもないに等しいに近いです。さらに、4月からの機構改革により、担当課が減ったり、課名も人員配置も大幅に変われば、混乱に追い打ちをかけることになるでしょう。そして今後もソフト・ハード両面の多くの課題が待ち受けている中、町のシンボル、町の頭脳である役場庁舎が今まで5年、そしてこれからも分散庁舎であることは町にとって、町民にとって、そして町外者に対しても容認できることだとは思えません。前代未聞の大失態に終わった新庁舎建設の事件でしたが、ショックの冷却期間はとっくに過ぎていきますので、いつまでも放置しておかないで、みんなで過去を振り返り、有望で未来に夢のある子どもと若者のため、そして生活弱者の方々にも喜ばれる町の本丸、新庁舎を建設すべきと考えます。他町村からは今でも同情の声さえ聞かれます。ここまで町長の感想を伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、酒井議員から再質問の中で様々のご指摘をいただいております。

まさにあの、町民の方々への行政サービスが2ヶ所に分かれていて、どちらに行ったらいいのかわからないとか、職員自身も内部の連絡、調整を図る中で、不安といいますか不便を来しているということはまさにおっしゃるとおりだというふうに認識しております。その点は誠に申し訳なく、その辺は町民の皆様にご詫言申し上げたいと思います。

そういった中で、庁舎、新庁舎の必要性は酒井議員おっしゃるとおり、私も同様に思っております。できうることであればなるべく早期に庁舎を建設したいというふうに思っております。場所につきましては、只見字雨堤1039番地、条例に定まっておる、それを中心としたエリアで考えておりますので、そこは他のところに移転しようとか、そういったことは考えておりませんし、勿論、仮にそうなっても議会では3分の2以上の賛成がなければ、そういった通常の過半数のこととは違う3分の2ということで、それだけ重い議決だということになっておりますので、私としては従来の役場庁舎、信号機のあった四つ角、その辺を中心に考えていきたいというふうに思っております。

ですが、最近あの、新型コロナ感染症で、本当に皆さん、我慢を強いられてきましたが、ようやくまあ、5月8日からはまた見直しがかかるようでございますので、様々な産業活動等も住民生活のほうも緩和されてくるものと思っております。ので、そういった環境ではございますが、やはり今、喫緊の課題は人口減少と、これからと産業、特に今年に入りましてから商工会の役員の方や関係者の方々とお話する機会多くございました。そういった中で、まさにこれが中心市街地がその端を発していたのかなと思っておりますが、やはり後継者問題、事業承継の問題を私は盛んに今年に入ってから、従来から聞いておりましたが、特に今年に入ってから後継者不足、商業、事業所を営む方から多く聞かれるようになりました。そういったこと含めまして、やはり人口減少対策と産業振興、勿論、商業、工業、農業含めまして、そういったところの最もまちづくりの基盤となるところをしっかりと下支えしていくといえますか、環境づくりとしていくということが優先になるかというふうに考えております。そういった中で当然、役場庁舎につきましても、他市町村の方々に不便をおかけしたり、もとより町民の皆様にご不便をおかけするようなことが長く続いてはいけません。それは承知しておりますが、やはりあの、先般、全員協議会で紙谷特命参与からもご説明いただきましたが、やはり町の森林、林業の関係で、議員は造詣が深い分野でございますが、そういった山の森林、木材を動かしていくサイクルを、今まで町はやりたかったんですが、なかなか様々な事情でできなかった。この時期にその動きを動かして行って、そういった中でなるべく只見の材、もしくは福島県産材を使った木造の庁舎建設、今、集成材ということもございまして、それに取り組んでいきたいというふうに考えております。少し長くなりましたが、私の認識としてはそのように考えております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今回の質問をするにあたり、まず過去を振り返らなければ先に進めません。過去の事件でしたので、短く答弁願います。

用意しました資料1には、平成20年から28年までの長きにわたり、町当局と議会が町と町民のために悪戦苦闘しながら審議を重ねた役場庁舎建設事業の経過が綴られています。この資料を基に振り返り質問いたします。

まず、要約してみますと、平成20年、役場庁舎の耐震診断結果がCランクと診断され、新庁舎建設の検討を始めた矢先、平成23年3月11日には東日本大震災が勃発し、職員と来庁者の安全を守るため暫定移転を決定。そして、立て続けに同年の7月29日、新潟・福

島大豪雨災害が発生。そんな中、翌年の6月に当局より役場建て替えの基本計画が提示され、7月には全国公募により設計業者アーキプロが選ばれ、補佐役に環境システム研究所が委託されました。そして、基本設計から実施設計へと進む中、二つの大災害のあおりを受けたこともあり、建設資材と人件費は高騰し、作業員不足が深刻になり、建設費用の大幅なアップが始まり、当初の建設予算が9億から11億へ、さらに13億へと跳ね上がり、平成27年本会議において建設費の上限を14億円とすることが議決されました。そして、二度の入札を試みましたが、その間、いろいろの問題も起こり、不落不調という結果に至り、万事休すしました。暫定移転のほうはその後、平成30年までかかり現在に至っております。

そこで、今後、同じ失敗を繰り返さないためにもタラレバの虚しい質問になりますが、過去についての質問ですので簡単明瞭に答弁願います。

まず最初に、1、平成31年3月の一般質問で当時の総務課長は庁舎建設の財源について財政調整基金と公共施設等再生整備基金を合計すると18億5,000万の基金の残ありと答弁されました。現時点ではどうですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 公共施設等再生整備基金でございますが、現在、令和3年度末の残高で15億6,478万6,118円となっております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 突然の質問にもありがとうございます。

戦後最大の被害の出た東日本大震災の後、各県各町村独自では立ち直れないほど広範囲の甚大な被害でしたので、国では地方自治体の公共施設の復興のため交付金、補助金を手厚くする旨の報道がありました。視察に行った国見町では只見と同様に被災し、暫定移転を余儀なくされたため、役場庁舎再建のための交付金等補助金で11億円以上、被災し暫定移転してから4年後には立派に再建されました。今でも間に合えば、これは只見の場合にも当てはまるのでは、と期待します。

次、2、設計者の全国公募は結果として正解だったと思いますか。そして、審査委員長に元全国建築史学会会長の仙田氏を依頼した意図は何だったのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 当時あの、プロポーザル方式ということで、いわゆるプロポーザル方式とコンペ方式、大きく二つあるということを教えていただいて、コンペであれば業者さん

がもう、ある程度具体的に、こういう建物を造りますということでやるのがコンペ方式で、プロポーザル方式は言い換えれば設計を誰にやっていただくかという業者さんを選ぶ会だというふうに承知しております。そういった中で当時、只見町はプロポーザル方式を選択しました。そういった中で一次・二次という審査会を経まして、審査委員長に元日本建築学会の会長さんをお願いして全国に公募して、ユネスコエコパークに登録になった頃でありましたので、やはりその自然首都・只見に相応しい庁舎であるとか、あと防災の面であるとか、地域振興に資するとか、様々な基本的な考え方のもとに、それに沿う庁舎建設を提案していただきたいということでスタートしましたから、当時のその考え方としては私はご理解いただきたいというふうに思います。ただ、その後、ちょうど東京オリンピック・パラリンピックの関係で国立競技場の建築といますか、改修といますか、建築ですね、その関係で国のほうで、中央のほうでもいろいろありまして、それで資材とか様々な労務費が高騰しまして、その結果としてその影響を受けたのが只見の役場庁舎建設だったのかなど。当然、資材、高騰、上がりました。そういったこともございましたので、当時の選択としては、そういったことをございますのでご理解を賜ればというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 私にはわざわざ全国公募までして只見の自然環境や歴史、文化等をよく理解されている設計士が選ばれるのか不安でした。さらに審査委員長に全国的に著名な大御所を依頼し、仙田氏には失礼ですが、ご自身、どれだけ只見を理解されていたのか、おまけに芸術文化史施設に間違われるようなあのデザインと機能を採用されたのか、理解に苦しみました。湯ら里で最終選考に残った5者のプレゼンが公開で行われ、町内からは3名の審査員が参加されており、別室で審査、最優秀作品が決定しました。私は只見をよく研究されていた日大理工学部のグループと田島の芳賀沼製作が入っていたグループの作品のどちらかが選ばれるものと思っておりました。まさに仙田氏が決定された作品に対しては、審査員の誰もが反論などできなかったはず、と推測できます。今にして思えば、スタートからの躓きだったのではと残念です。私の感じなんですけど、遠くの神様が常に正解とは言えません。

次に、3、アーキプロと環境システム研究所の経験と力量をどのように理解していましたか。そして、提示された基本設計の忘れもしない、あの絵図面を見て、どう評価していましたか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 環境システム研修所につきましては、愛・地球博ですか、愛知県で行われた万国博覧会の時のチーフプロデューサーを担われた方をごさいますて、その地球環境に負荷をかけない建築をするということで定評のある方でしたので、ユネスコエコパーク、人と自然の共生という町の庁舎建設の理念に沿う方だというふうに当時認識しておりました。

アーキプロさんにつきましては、そういった趣旨に沿う、先ほどいくつか、それ以外にも申し上げましたが、そういった中で委員長は仙田先生でいらっしゃいますけど、委員の方々が最終的にそのアーキプロさんを第一順位で決定されたという経過は承知してございます。なので、私からはそこまで申し述べさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 皆さんも設計図面を記憶されておられると思いますが、屋根はまっ平らな陸屋根。外壁は総ガラス張り。建物の半分近くは3階まで吹き抜け。天井からは危険極まりない角材が雨のように垂れ下がり、断熱の為、吹き抜け空間の中間部分をエアカーテンでフォローするなど、只見とはまったく不釣り合いの建物だったと思います。私の意見ですが、はっきり言って設計士は只見について不勉強でした。滞在期間は極めて少なく、当然、地元との検討会も不十分。そして、1回目の入札で予定価格と入札価格に約5億円の乖離が出た結果からも大震災のあおりがあったにせよ、市場価格の把握や施工費用への不勉強、そして乏しい実績など想定されました。そして、同じ設計士であり補佐役の環境システム研究所との意思の疎通も不十分でした。証言あり。まさに設計士の力量不足だったと思います。

次に、4、私の手元に基本設計に対する、6ページ、100項目に渡る、議員一人一人の意見とりまとめがあります。建築の専門家はいないはずなのに、的確で的を得た意見が多数載っております。そして、平成26年、全員協議会で審議した後、議会から当局に対し意見書が提出されました。また、町民自ら立ち上げた検討会でも検討されました。そして、大方の感想ははっきり言って、おおいに検討の余地あり。不合格でした。素人だって皆で知恵を出し合えば、中らずと雖も遠からずという格言があります。まさにそれに当てはまると思います。なのに何故、改善されずに続行されていったのか、思い出して伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 図面見たとき、天井から檜が降ってくるようだという事を言われたというふうに記憶してます。何故そういうふうになったかという、トラスト構造って当時おっしゃってましたけど、橋のトラストですが、やはり大空間、柱を立てないで、柱を立て

ないで大空間を確保しようと思った時に、そういうトラスト工法にされたというふうに記憶しています。ただ、それが実際は安全なんでしょうが、見た目、天井から角材が、工法材が落ちてくるような印象を与えた図面だったなというふうに私も記憶しています。そういったことで、あとはそのガラスにつきましても雪がいっぱい降る地域なのに、ガラス割れたりしないのかと。ただ、それも強度上、大丈夫だということで、様々、当時の環境システムさんも町民の声を聴いて、そこら辺の改善のことはおっしゃったというふうに記憶しています。ですが、やはり、最終的には、はっきり申し上げて、やはりプロポーザルということで、その設計屋さんを選ぶということで一度選んでいますから、やはり建物そのものを選んだのであれば、また別の流れになったかもしれませんが、設計する人を選ぶプロポーザルでしたので、やはり設計屋さんとしては選ばれたのは私だということで、様々なそういう心配のことはあっても、それはこういうふうに対応します。これはこういうふうに変更しますということで、抜本的なところまで届かなかったのではないかなというふうに思います。あとは酒井議員おっしゃったように、やはり、只見の冬、豪雪地帯ですから、やはりその辺のことは十分踏まえたうえの建築が必要だというふうに私も思っております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 次に、5番、二つの大災害の復旧中の事業でした。当局も議会も大混乱の中、検討されていたことは広報ただみと議会だよりからも読み取れました。結果として失敗に終わり、アーキプロに設計委託料1億2,000万、環境システム研究所に数百万、そして、審査委員会費ほか多くの経費を費やし、多額の公費を無駄遣いしたことになりましたが、この穴埋めはどうなりましたか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 予算執行上は、酒井議員おっしゃるとおりだったと思います。ですから、お気持ちとしては穴埋めというご発言されたと思いますけども、やはり、それが損害賠償とか、何らかの大きな重大な瑕疵とか、過失とか、そういったことで損害賠償に至れば別ですけど、基本的にはそういった、お気持ちとしてはそういうお言葉が使われたということは推察できますけど、それは、そのように執行させていただいたというふうに私は理解しております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 民間なら、会社の存亡問題です。結果に誰も責任をとらない体質は

危険です。これは基本的には民間と言えども、行政と言えども、心構えは同じく今後は気を付けていただきたいことでもあります。

それでは、平成28年の6月、役場新庁舎建設の入札の不落不調に対する調査特別委員会が立ち上げられ、9月に結果報告がありました。それによると、検証結果は、競争のない1者入札。2、当初の実施設計を無視した設計変更。3、支援コンサルの業務検証。4、無償の業務契約。5、事務予算管理は不適切となり、議会は業務執行上、極めて不信、不適切なやり方だとして申し入れ書を提出しましたが、町はこれを受け入れなかった。その結果、平成27年度決算は前代未聞の不認定になってしまった。先を急いだ理由は何だったのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） たぶん、再入札までして、たぶん、だめだったというふうに、最初、1者ですね、1者で入札したということについてですよね。それはあの、当時、建設担当、そういった協議を設けまして、法的には合法だという判断の下に1者入札を執行したというふうに記憶しています。ただ、その結果が不落になったということは議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今、不調のほうのお答えはなかったような気がしますが、結構です。過去の終わった事件ですので先に進めます。

皆さん、それぞれ意見は違うと思いますが、私個人としましては、この結果はなるべくしてなった、やむを得ないと思いました。というのは、改善点の多い設計、議会の指摘に対応不十分、職員の意見も見えてこない、町民との情報共有も不十分、建設費の限度額に合わせるための付け焼刃的な設計変更など、整備不良の飛行機が空を飛ぶような状況でしたので、NG、不合格は当然の結果とも言えました。

お配りした資料には、町民による検討会の結果と他町村の役場庁舎への視察研修の手作り資料です。見にくいのはご勘弁ください。リベンジに対するヒントも隠れていますのでご一読ください。

いろいろ過去のことばかり質問しましたが、早期の庁舎建設を多くの住民の方々が待ち望んでおられ、財源もあり、場所は町長も雨堤1039番地にと明言されており、再スタートの機は熟してきたと思います。

そこで伺います。暫定移転してはや5年。まさかご自分の任期中、このまま先送りされる考えではないでしょうね。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 当時、私あの、職員でしたので、その時の記憶をたどりながら答弁しておりますが、改めてこの立場にさせていただいて思うことがあります。というのは、やはりその、最初、合築でいくということで基本方針がありました。ですが、途中で住民の方々から、合築でなくて、別々に建ててほしい。当時、振興センター、只見振興センターと役場庁舎を別々に建ててほしい。役場は役場、地区センターは地区センター。ですが、最初の基本構想は合築でした。そうすることによって、会議室がいろんな時に使える。トイレとか部屋も共同で使えるんで、将来の若い人達への負担も少なくなるだろうということで合築案でいきました。が、当時、やはり別々にしてほしいということがあって、そこで議会のほうで採択されて、その辺のところでもう一度、その辺の話を、やっぱ、そこで一旦、立ち止まるべきだったかなというふうに私は思っております。それがどうしてもこう、庁舎は必要だということでスタートしましたから、合築の時の予算と別々に建てる予算では当然、膨らんでいきます。ですから、その辺のことがありましたので、やはり議員再三おっしゃってますが、やはりまあ、当時の方々も、当時の町長はじめ関係者、設計の方々も一生懸命頑張っていたと思いますし、そのことはしっかり尊重しているつもりでございますが、ただ、1点、この立場にさせてもらって思うことは、やはり、そこで議会の皆さんと町長部局との、その点についてのもう一步踏み込んだ話はそこでできなかったかな、というところが、今、繰り返しになりますが、この立場になって改めて思うところがございます。当時としてはやむを得なかったんだろうというふうに、また別にも思いますが、ちょっと、大変失礼な答弁になっていけば関係者の方にお詫び申し上げますが、その点は強く思いますので、今後につきましては私は木造ということ、基本的に木造です。どうしても非木造のところは技術的にあるかもしれませんが、基本、木造で考えておりますし、場所についても再三申し上げております。ここはやはり、今後、大事なことは、そういった、その辺の反省点をしっかりと反省すべきは反省して、町民の皆様、そして町民の皆様の代表である議会議員の皆様と、よくその辺を話し合って、木造の庁舎を建てていくという話し合いがとっても大事だろうというふうに改めて思っております。時期につきましては私の任期も有限で限られておりますので、やはりその中で全力を尽くしたいということだけ申し上げさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） そうであれば、現時点の考えで結構ですので、単刀直入に一言、いつまでに、どこに建てたいのか。突然ですが、伺います。

そして、宿題だった道の駅についても同様に、いつ、どこに、を伺います。

勇気を出してご答弁願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 道の駅については、只見町がないということは再三ご指摘いただいておりますし、そういった意味では非常に発信力が弱いというふうに、そういったことも理解しております。ので、道の駅、名前も必要でございますが、私は駅前の賑わいづくりをちゃんと創っていききたいというふうに思っております。それにはあの、過去の報告書には、ただ第三セクターに頼むというふうに書いてありました。が、本当に、これまた失礼な言い方になりますが、社員の方は一生懸命働いていらっしゃいます。別の社員の方々を悪く言うつもりはありませんが、町の責任だと思っておりますが、やはりその今の第三セクターで、本当に今の第三セクター業務のほかに道の駅の経営を任せられる、人数的にも、能力的にも、というところがあります。ので、今、第三セクター改革をして、いずれまちづくり会社的なものにしていって、そういった人材と組織づくりが必要だと思っております。今はその改革に着手しておるところでございます。ので、その、何と言っても人、人がとっても大事だと思っておりますから、やはり、人づくりと外部から来ていただく人と含めまして、新会社を創って組織立てして、それが道の駅になるか、道の駅的なものになるか、の言葉の綾ではありますが、そういった機能は必要だと思っておりますから、それは進めていきたい。そういったことで、今年度当初予算に提案させていただいておりますが、そのためには埋蔵文化財の調査エリアがまだ残っておりますので、そこをなんとか認めていただいて、令和5年度中には、その埋蔵文化財の調査を終わって、6年度にはその賑わいづくりの設計に着手させていただきたい。で、7年度には建設させていただきたいという流れで考えております。当然、その中では雪まつりのあり方とか、役場庁舎、このエリアに建てるって言ったけど、実際、下向きか、上向きか、角度はどうすんだとか、具体的なこと出てきますから、そういった中で相談をさせていただいて、やはり、3年後と言われている国道289号八十里越の全線開通に間に合うような賑わいづくりの場を創っていききたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） そうしますと、町長、役場庁舎のほうも、その目標において、同時並行で頑張るといことでしょうか。3年後・4年後、それまでにはなんとか完成させたいといひますか、そんなことでしょうか。もう一度伺ひます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはり、できるだけ只見の木、少なくとも県産材でという、木材にこだわりたいと思ひてますし、先の全員協議会でも紙谷特命参与のほうからお話していただきましたが、それには、よく役場にいろいろな補助事業の関係で、今年中に設計して、来年度建てるというよな、鉄筋コンクリートの建物とか鉄骨というわけにいきませんので、やはり十分な乾燥、主伐して、いろいろ様々な、そこは議員のほうがお詳しくいらっしやいますが、そういった時間がある程度必要ですから、やはりそれにつきましても今年度当初予算で提案してあります森林・林業の活用を図っていく予算、薪エネルギー、薪ボイラーになってますが、それは一つの、手段の一つですから、要は森林・林業を活用していくということが主眼でありますから、その中で、そのサイクルができれば木材を利用して、当然、必要な乾燥の時間がどのくらいとったらいいかといひことは、逆に教えていただきたいくらいで、そのタイミングをみて、その間に庁舎の具体的な設計をしていくというスケジュールで考えていきたいと思ひますので、その節は改めてよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 最後にお願ひです。

課題は今後もたくさんありますが、冒頭に申しあげましたが、三つの追い風が吹いています。大きな事業ですので、スタートしてから完成するまで時間もかかります。なんとか今から、今日からでも、三地区の合意の下、町の顔、役場庁舎建設への再スタートを切るべきと切望いたします。もう一度改めて伺ひます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員が一般質問の中でお訴えいただひている熱い想いと町づくりの方向については十分受け止めさせていただきました。今後、先ほども申しあげました少子化対策、地域の産業振興、後継者対策等々含めまして、いずれも大切な課題でありますし、そのためには役場庁舎をしっかりと建てていくといひことも大事なことだといひふうに受けとめておりますので、なるべく今は具体的な年次、明言できなくて大変心苦しく思ひておりますが、なるべく早くそういった年次ができるよな、お示しできるよなにしていきたいと思

いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） よろしくお願いたします。

今日お配りしたA3の他町村の役場庁舎の比較なんです、そこで13人で、民間で視察研修した結果が出ております。一番下に。そこで人気が一番あったのが岩手県住田町の役場庁舎でした。これは前田建設さんが施工されましたが、今時珍しい、ほぼ100パーセント木造建築なんです。それで、今流行りの集成材やらCLTじゃなくて、無垢材を中心とした、あと丸太を中心とした、非常に今時、木造建築でこれだけスパンの、広いスパンのとれる建物ができるのかと思えるほど目を見張るものでした。是非、それももう少し調べていただきたいとは思いますが、只見町にこの役場をそっくり建ててもらいたいと思えるほどの作品でしたので頭に置いていただきたいと思えます。

それでは残り時間少しですが、思い付きですが、もう少しお付き合いください。

身の丈に合った使い勝手の良い庁舎を建てるため、私なりに浅知恵を絞って提案してみます。

- 1、国見町のように暫定移転から解放されるため、国からの復興補助金の申請と獲得を。
- 2、分庁舎の再利用。
- 3、住田町のように議会関係は別棟でも現状で利用することができます。
- 4、複合施設化、合築案も検討。これは先ほど町長もおっしゃいましたが、もう一度考えてみる価値はあると思えます。いろいろの補助金が活用でき、共通使用部分で費用削減。
- 5、近隣に参考になる庁舎多数あり。南会津町、会津美里町、湯川村。今、竣工中の会津若松市。会津坂下町。見本はいっぱいあります。
- 6、入札はプロポーザル方式。設計施工一括方式がベスト。これが今回の只見の一つの反省材料ではなかったかと私は思っております。
- 7番、無尽蔵に近い雪、水、森林を活用したエネルギーの利用。
- 8番、行政、議会、町民、三者による合意形成と情報共有。他町村ではこれを最重要と認識されております。
- 9番、他力本願、丸投げ体質の改善。これが失敗の原因にもなります。
- 10番、地元にいる一級建築士、二級建築士、建設業者、建築業者他、総動員体制の取り組みが必要と思えます。南会津町の役場庁舎はそのお手本だと思えます。

ここで私の質問は終わりになりますが、是非とも役場庁舎を忘れないで、私はいろいろな事業ありますが、まず本丸、これができないと、人間の体で言えば頭がないようなものだと思いますので、是非ともこれを造って足固めをして、全てのことに立ち向かうと。その方向が大切だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。最後に一言お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど改めて10項目につきましてお話をいただきありがとうございました。

特にあの、議員もおっしゃってましたが、8番目の情報共有、皆さんの合意形成、そこがとっても大切だなというふうに私も改めて思っております。ので、それにはやはりあの、10番目の地元の専門、町民の声も勿論でございますが、建築関係、設計関係の、やっぱ専門の方のご意見を得て、合意形成にいて、そこで納得感のある事業に取り組んでいくという、立派な建物を造ることも勿論大事ですが、その過程がより大事だということをおっしゃって、教えていただいているというふうに思っていますので、その辺は肝に銘じて取り組んでいきたいと思えます。

今後、様々な中で、もう役場が、町が決めてかかって、これをやりますでなくて、その案を出した時に、またいろんな意見があれば、それを修正して、直しながらといいますか、やはりそしてまた第二案、第三案という、その過程が大事だと思いますので、少なくともこういう案なので、これでなんとか理解してくださいという態度では臨む考えはありませんので、そこは共に一緒になってお力を貸していただきながら、まさに合意形成、情報共有図りながら進めていきたいと思えますので、引き続きご指導よろしく願い申し上げます。誠にありがとうございます。

○8番（酒井正吉郎君） 期待の持てるご答弁をいただきました。ありがとうございます。

これで、以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、4番、矢沢明伸君の一般質問を許可いたします。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして質問をさせていただきます。

私の質問は2点ございます。

まず、第1点であります。只見線、八十里越開通など、交通環境が変化する中での持続可能な町づくりについてであります。

只見町は昨年、JR只見線の再開通など交通環境が大きく変化し、JR只見線の再開通時の賑わいは予想を超えるものでありました。受け入れ体制等様々な課題が浮き彫りになってきました。そのような中で新たな対応が必要であることは予想されていたわけではありますが、その変化にいかに対応していくかが大きな課題となったと感じております。

数年後の国道289号八十里越の開通も様々な状況変化が予想され、既に言われているように観光や交流促進、救命救急体制など生活の利便性の向上が期待されております。当然、交通量の増加も考えられ、安全対策をはじめとして開通による効果、影響を住民の生活にどのように結び付けていくかが重要でないかと考えております。

観光面についても行政の動きだけでは対応していくことは困難であると考えております。地域の人達の動き、力をいかに得ていくかが必要ではないかと考えております。只見線再開通時の対応の検証を含めて、今後予想される状況変化に対して、どのようなまちづくりを考えておられるのか町長のお考えをお伺いします。また、町長は年頭の挨拶で未来に託せる持続的なまちづくりを目指すとされておりますが、具体的な考えをお伺いします。

次に、2点目であります。町内情報通信環境の整備、推進についてであります。

先般、配付されました令和5年度の振興計画実施計画に、金額は未確定だが、取り組まなければならない事業として、広域Wi-Fiによるデジタル化推進事業が令和5年から予定されておりますが、その事業の内容についてお伺いします。

現在、各通信事業者により、携帯電話の通信エリアが全町的にカバーされるよう取り組まれているようですが、実際、通信会社によっては電波が弱い、繋がりにくいという地域が存在するようであります。今は通信手段はなくてはならないものであります。そのような状況を解消できるよう、行政としても取り組む必要があるのではないかと思います。町として現状をどのように把握しているか、また、そのような状況にどのように対応するか、その考えについてお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、只見線、八十里越開通など交通環境が変化する中での持続可能な町づくりについてのご質問であります。

矢沢議員お質しのとおり、JR只見線の再開通時の賑わいは予想を超えるものであり、受け入れ体制等においては様々な課題が浮き彫りとなり、その変化にいかに対応していくかが大きな課題となりました。

また、2026年とされております国道289号八十里越開通も様々な状況変化が予想され、生活の利便性が期待される反面、交通量の増加による安全対策をはじめとする開通の効果、影響を住民の生活に結び付けていくことが重要であり、観光面でも地域の方々の動きや力をいかに得ていくかが必要であると私も考えております。

まず、国道289号八十里越の開通により予想される大きな状況変化と対応の考えについていくか述べさせていただきます。

医療の面におきましては、三条市に整備されます県央基幹病院との連携が非常に重要になってくるものと考えます。これは緊急な対応が必要な方の輸送時間短縮のための命の道としての期待であります。県をまたぐ搬送となり諸課題も想定されるところですが、しっかりと進めてまいります。

次に交通量の増加についてであります。小林地区の明和橋や長浜字桃ノ木地内など、危険個所の解消に向け引き続きしっかりと改良要望をしてまいりたいと考えます。

次に観光面についてであります。三条市と只見町が結ばれることで新潟方面などからのアクセスが容易になることから、特に観光促進や交流人口の拡大での期待が大きいと考えられており、地域全体の機運醸成と連携を図っていくことが必要であります。

現在、沿線自治体の三条市や南会津町と連携し、越後・南会津街道観光地域づくり懇談会により3市町の観光商工事業者及び自治体の情報共有会議を開催するとともに、越後・南会津街道観光地域づくり円卓会議を組織し、具体的な事業間連携を企画・実践していただいているところであり、その取り組みの中では下田地区のお米を利用してねっかで焼酎を醸造し、八十里越というネーミングでの販売が実現しております。このような我々行政だけではなく、新しい交流による取り組みの輪を広げ、魅力的な観光コンテンツの開発等につなげることで、新しい魅力を引き出し八十里越エリアが選ばれ続ける観光地になるための取り組みを、3市町連携して進めてまいりたいと考えております。

一方で、新潟県側との利便性の向上はストロー現象による人口の流出も懸念される課題の一つであります。この点につきましては、引き続き魅力あるまちづくりを議員各位のご意見等をいただきながら、施策として進めてまいりたいと考えております。

また、矢沢議員からお質しのありました、未来に託せる持続的なまちづくりが重要になります。現在進めております第三セクター改革において設立を目指す新会社は、観光施設等の管理・運営に留まることなく、将来的には賑わいやまちづくりを狙う会社を目指し、未来に託せる持続的なまちづくりの一翼を狙うものとしたいと考えております。

また、私はまちづくりに欠かせない大きな視点が人づくりであると考えております。町内の小・中学校におけるE S D教育・活動は非常に素晴らしいものでありますので、さらに只見高校とも連携し、次世代を担う子どもたちをしっかりと支援し、将来、只見町で活躍していただける人材を育成し、持続可能なまちづくりを目指したいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、町内情報通信環境の整備、推進についてであります。

これまで町では携帯電話エリア解消事業による民間事業者の携帯電話鉄塔の建設支援や光ファイバー網の構築、各集会所への防災向けW i - F i 設置など、全町的な通信手段の構築に努めてまいりました。

しかしながら、通信手段がなくてはならない環境となっている現在でも、各通信各社のアンテナ設置場所の違いなどにより、携帯キャリアによっては電波が弱く、特に屋内などで繋がりにくい地域があることは矢沢議員お質しのとおりであります。

今のところ、数年前の3 Gサービスの終了、4 Gサービスへの移行に合わせて各社で調査をした中では、これまでどおり居住地域についてはいずれかの携帯キャリアのエリア内に入っており、カバー率としては問題がないものと考えております。

そのような中、現在では通常の通話に限らず、スマートフォンによる様々な情報通信手段が重要視される時代となっており、公共施設や災害避難所、観光施設などにおけるW i - F i 環境での通信手段を一つの重要な要素として国を挙げてデジタル環境の整備を推進している現状でございます。

当町におけるW i - F i 環境は、役場庁舎や公共施設、各集会所での整備が完了しております。また、町内の各宿泊施設や店舗などでは独自に環境を整えている事業者もいらっしゃいますが、あくまでもこれらのW i - F i 環境はその施設内か施設周辺の限定的な範囲内で

の利用に限られております。また、各集会施設に整備したW i - F i は機器耐用年数の関係から更新時期が迫っており、今後の更新に際しては多額の費用が想定されている現状にあります。

そこで、新たなサービスとして現在、町内の主要地域全域で使用できるW i - F i 環境の整備を検討しているところであり、実施計画上に金額は未確定だが取り組まなければならない事業として記載をさせていただいた次第です。

現在検討しておりますW i - F i 環境の整備は、公設民営にて町内主要エリアに細かく基地局を整備することにより、屋外においては人家周辺のほぼ全てのエリアで使用が可能となり、各家庭においても安価な料金でW i - F i 利用が可能となるものです。

この事例については、岩手県矢巾町で令和4年からサービスを開始、会津美里町では今年4月からサービス開始予定となっております。また、隣の金山町では令和5年度のデジタル田園都市交付金を活用して整備を予定している現状にあります。

現在、これらの実例をもとに整備コストや維持管理コスト、携帯無線など一部既存の設備との代替えによる悪影響がないかなど確認、調査中であり、財源につきましては国の各種補助金や交付金、有利な起債などの活用を検討してまいりたいと考えております。

今後、検討段階における計画等の概要につきましては、議員の皆様方へお示しさせていただきたいと考えておりますので、ご指導、ご提言をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

それで答弁いただいた内容、本当、私、質問させていただいた内容、ほぼ共感というか同じ考えであります。それで、その中で只見線の再開通についての大きな課題となりましたということで、その後のまあ、これからどうするという部分がちょっとなかったんで、この後お答えいただきたいんですが、今回、私こういう質問したのは只見線、それから八十里越、どちらも本当、この地域、只見町にとっては悲願の交通路線になります。で、以前にも質問の中で申し上げましたが、特に八十里越につきましては叶津番所に代表されるように越後と会津只見、こちらのほうの交流が盛んな時代もありました。そういう中で様々な歴史、時の流れによって翻弄されて現在に至っております。同じことは只見線にも言えるんですが、八十里越については本当にあの、前にも町長のほうにお伺いしたんですが、下田村のほうでは西潟為蔵さんですか、やはり八十里越の開通に尽力された。それで、もう一人は、当然、名前

を挙げなきゃならないというのは叶津村の長谷部保三郎さんです。番所の当主ということで、こちらの方もやはり地元、それから県というか、上のほうにまで、国のほうまで、いろいろ嘆願をされて八十里の開通に尽力された方であります。で、新潟のほう、下田村の西潟さんについては（聴き取り不能）というのかな、そういうのをされて、町長もちょうどコロナの影響もあったんでしょうが、ビデオレターですか、そういう形でやっておられたようです。やはりあの、そういう中で、先人がそれだけ努力をされたから現在があるというふうに私は捉えております。で、いろいろな物事についてもやはり歴史というか流れがあって、そういう取り組みがあったから現在の状況が見えてきたというふうに思っております。特に八十里越は、よく言われるのが、明治末期から大正にかけて、いわゆる磐越西線が通じまして、人の輸送、それから物資の輸送がそちらのほうに移動したことによって八十里越が使われなくなってしまった。それが今度は何年か経って県道に昇格、国道に昇格、それこそ、平成元年ですか、工事着手ということで、もう工事着手して30何年になります。そういう時の時間を経て、やはり4年後にはもう開通するという、そういう時代の流れの中で本当にこの重要な路線、長年待ち望んだ路線が開通するということは本当に只見町にとっても大きなチャンスだと思います。只見線についても同じようなことを後で述べさせていただきますが、そういう中でこういう歴史的な位置づけについて町長、どういうふうに感じていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、矢沢議員から西潟為蔵氏、並びに叶津の長谷部保三郎氏のお名前を挙げて、先人の方々の本当にあの、お力といたしますか、本当に私財を投げうって、本当に様々なものを本当に注ぎ込まれて、自分達の時代にはその悲願は見れないということがわかりながら、後世の新潟・只見の懸け橋といたしますか、八十里越にご尽力されてきたということのを改めて検証といたしますか、想いをいたしていかなければならないというふうに思っております。その点、まだ十分、申し訳ございませんが、伝えきれていないところをまあ、一方で感じながら、それは今後、事業の進捗は勿論であります。そういった若い世代、勿論、我々含む世代全てが検証していけるような態度といたしますか、そういったことはやっていかなければならないというふうに、そのように認識しております。本当に大事業であればあるほど、やはりその数年間で終わるものでありませんので、そういった想いを大切にさせていただきながら、今のまた引き継がれた世代としてまた次世代に繋げるような努力をして

いかなければならないというような受け止め方をしております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当にそうだと思います。先人の偉業が、というか、そういうしっかりした意思というか、そういう力添えがあったからこそ現在があるということで、昨日、教育長のほうから教育行政方針ということでお話いただきました中にも、文化庁選定歴史の道百選八十里越につきましては保護と活用を目的とした歴史の道八十里越総合計画の策定を新潟県三条・魚沼市と共同で進めながらという文言あります。やはりそれだけあの、国の重要文化財目指してということで、やはりそれだけ重要な道だったということがあるわけですから、そういう歴史的な観点も含めて、やはりそれを活かしていくような方策が必要じゃないかと。今、八十里、叶津の番所跡、町の所有になっておりますが、そこが先ほどの長谷部保三郎さんもそこにおられて、八十里越に尽力された。そして、八十里歴史の道も（聴き取り不能）そういうものをちゃんと活かしながらやっていくことが現代に生きる私達の使命かなというふうに思いますが、その辺について町長のほう、もう一回。教育長。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 答弁させていただきます。

八十里越の古道ですが、これは歴史の道として現在も文化庁選定の歴史の道百選に選定をいただいています。これはあの、三条市、それから魚沼市と一緒にやってやはり、この価値を今、学術調査をして、測量して、そしてその価値を共有しながら、今おっしゃっていただいた、これまでの歴史を振り返って、それを価値づけして、それをどう保護して活用していくかという総合計画の策定に着手してまいりました。で、これはあの歴史の道八十里越の道ばかりでなくて、その総合計画の中には、この叶津の番所。これも位置づけをして、しっかり当時の八十里越の区間が今の叶津から下田において、しっかりこの歴史の道としてあったんだということを証明し、そしてそれが後世にもその価値を伝えられるようにしていきたいなというふうに考えております。そういったことが、そういった八十里越の古道の歴史、価値を後世に繋ぐことが、その後の新たな道の利活用にも繋がっていくのかなというふうに考えておりますので、なるべく早く、三条、魚沼市と連携をとりまして、その総合計画を策定完了を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当に歴史が積み重ねられて現在があるということでもありますので、本当にあの、歴史がある、物語があるというところは必ず人が訪れます。やはりそういうものを大切に必要性というのが今叫ばれて、特に只見町、八十里についてはそれだけ歴史があるところですので、時代をつくった道でありますので、是非、活用をいただくような形で取り組んでいただきたいと思います。

あとそれからもう一つ、直近のことなんですが、八十里越、あと4年くらいで開通するという流れなんですが、議会のほうでも現場のほうを視察させていただきました。本当に県境の先の何号だったか忘れましたが、大きい橋も通りまして、そういう情報がインターネットのほうでも紹介されております。インターネットのほう見ると、国道289号八十里越というふうに検索しますと、出てくるのが三条市、長岡市、それから南会津町、そこはあの、289号八十里越の後に市とか町名出てくるんですが、只見町出てきてないんですよ。只見町は以前、2022年、去年の3月かな、ホームページのほうで最新情報として載せておりますが、一番最初にヒットしてこないんですよ。で、その辺もやはりあの、今一番必要なのは、本当、インターネットの情報というのは皆さん取れますから、そこに早めにヒットして、只見町それだけやっているんだという部分、情報やってるんだという、そういう姿勢をやっば見せることが大切だと思います。その辺は内容を見ていただいて、八十里越のそのホームページというのはもう既に作られておりますので、町で作ったんじゃなくて共同で作られたやつなのかな、それにヒットするようにして、只見町もそこに内容載ってますので、是非、そういう形でお願いしたいと思います。それについて、状況、観光課長のほうからお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 八十里越のホームページによる広報といったようなところのお質してございましたが、答弁のほうにも記載しております越後・南会津街道観光地域づくり円卓会議。こちらのほうで八十里越のブランディングという中でホームページによる広報、これを三条市、南会津町、そして只見町、連携をいたしましてホームページによる広報ということをしております。八十里越街道という形でホームページ、八十里越と検索すると、まず当初にヒットしてくるのがこちらであるかというふうに思います。こちらのほうには当然、只見町の町のほうも参画しておりますので、当然、只見町の表示、またそちらのほうの文言

等々もこちらのほうには入っているものかとは思いますが、なお確認をさせていただきたいと思います。いずれにしても重要なのは、こういった八十里越開通のブランディングにあたって只見町もしっかり、3市町での取り組みにしっかり乗ってやっていくといったようなことをしっかり示していく、皆様に知っていただくということがまず大事なというふうに今教えていただいたといった受け止めをさせていただきましたので、それにつきましては3市町連携の中でしっかりそのあたりも表現ができるように、ホームページの改修またそういうところは要望をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 是非その辺、確認をお願いしたいと思います。八十里越の一番こう、新潟側ですと三条になります。で、こちらは、もう只見ですから、只見が一番先にポンと出てくるような形でないと、只見ってどこにあるんだろう、そんな話になっちゃいますから。

あと、それから答弁書の中に、医療の関係、それから県央基幹病院の話、午前中の広域組合の関係でもお話させていただきましたが、そういう部分も準備が必要だと思います。

それから、安全面での町内の国道だとか、そういう狭隘箇所の改善。それから観光面でも、先ほど円卓会議もありましたが、そういう連携、当然必要だと思います。

それで、あともう一つ、本当、必要というか、今本当にやっていかなきゃならないのは、地域への情報伝達というか、昨年の建設業協会との一般会議あったんですが、八十里越の工事の進捗状況を教えてくださいとか、そういうものがありました。なかなかこう、広報等でもたぶん出ていると思うんですが、やはり町内に、やはりもうちょっとこう、もう何年か後には開通するんですから、やっぱそういうふうな情報をうまく出しながら、やはり機運の醸成と連携を図っていくことが必要でありますというような、答弁書のほうで言うておられますので、そういうのも是非つくっていただきたい。

それで、もうだいぶ前になるんですが、今、振興センターですが、地区センター時代かな、八十里越フォーラムというのが随分何年も催されていた記憶があります。私もそこに席を置いていた時もありますが、それこそ、あの頃ですから、平成の、もう10年代、その頃からやられていたと思います。もう開通まで10年、また10年かという時代だったんですが、待ち望んでフォーラムを催されてきました。やはりそうやって、そういう中で3地区のセンターの壁にも八十里越開通を、早期開通を望むとか、そういう横断幕が掲げられた時代、というか時もあったようです。あと数年後にもう、なるんですから、やはり町内のそういう機

運を盛り上げていくことが、やはり開通に効果をうまく結びつけるというものに繋がるんじゃないかなと思いますが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 結論から先に申し上げれば、矢沢議員おっしゃるとおりだというふうに思います。過去にはそういったことで、最近もそうですが、一つは只見高校の、高校生が自転車で、先ほど一般質問されました酒井議員も本当に裏方の中心の方として只見高校生が自転車で289号を踏破するという事業をされて議運醸成されてますし、あとは振興センター、地区センターの当時からバスでツアーを組んで行くとか、そういった事業をやってこられました。若干あの、コロナ禍の中でそういった事業をやむを得ず差し控えなければならぬ期間が少し続きましたが、少しずつできるようになってきておりますので、議員おっしゃったように、その機運の醸成と申しますか、やっぱり現場を見てもらうということが最も大切だと思いますし、どうしても行けない方につきましては広報、様々な、先ほどホームページも全然ヒットしないようでは本当に残念なことでありますので、そういったところを改善を図りながら、機運の醸成、啓発に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

それで、今までは八十里の話をさせていただきましたが、本当に目前に迫っております。それであの、当然、予想されるのが交通量の増大です。その時、只見線のあの賑わいと同じように、これ、困ったということでは困るというか、一番、対応として、また悪影響を及ぼしかねないことがありますので、だから今の段階で想定されるものをまず改善していく。それも必要です。やはり、あとは町づくりに結び付けていくには町民の意識、それからそういう部分を盛り上げていくという部分は当然必要だなと思います。八十里の関係はこの辺なんですけど、時間の関係もありますので。

只見線については、去年の10月に再開通、全通という形になりました。それで、只見線も八十里と同じように時の流れにだいぶ翻弄されている線だと思います。それこそ、先ほど磐越西線の話をしたんですが、只見線も元は会津線だったかな、そういう感じで会津宮下・柳津圏まで来た時に、もう新潟のほうは入広瀬まで行くんだということで、その要望をされていたそうです。全部繋がるということで。ところが、時代の流れで、それが叶わず、その後電源開発で専用路線として只見まで延伸という形が決まりまして、電源開発の田子倉発電

所の完成、昭和34年頃ですか、それまでは電源開発の貨物の専用路線ということでした。そういう中で、その田子倉ダムの発電が終わったら、それを全部、国が買い上げて、全部あの、国鉄というか、そういう形で運営するというふうな話だったそうですが、ところが昭和34年過ぎになると、電発のほうでも当時の値段で15億という話らしいですが、大変な金額で国のほうでも赤字路線になる。そういうところにそんな金額出せないということで話がもうなくなったような状態になったらしいんですが、ですが、やはり、地元の熱意とか、そういうものがありまして、昭和38年に電発のほうでは15億円を3億円か4億円まで下げて、そして国のほうで買い上げして、今の只見線になったということで、今現在も電発の専用路線のトンネルとか跡残っています。やっぱそういうような歴史の中できたわけです。そして、記憶に新しい、平成23年の豪雨で寸断されまして、いろんな議論がありながら、もう赤字路線だから投資できないという中で、鉄道軌道法の改正もあったんですが、いろんな尽力された中でまた再開通というような、ひとつ、新潟までまた繋がったと、そういうことになります。やはり、只見線においても、細かいのは今省略しましたが、本当に長い歴史の中での一つの路線が繋がったということでもあります。で、星賢孝さんもよく言ってらっしゃいますが、繋がっただけではだめなんだよ。これからどうするかということが一番の課題だという話されています。たまたま、私、買いました、只見線布設の歴史という、そういう本ありますが、町長もお読みになったかと思うんですが、中にもやはり同じことが書いてあります。繋がっただけじゃなくて、これからどうやって創造していくか。地域とのその結びつきをどうやっていくか。それが一番の課題だ。それは今、ちょうど関わっている年代にいる私達の宿命だというふうに書かれておりました。やはりその辺で今回の再開通時の賑わいもありました。いろんな課題が、大きな課題となりましたということですが、現状としてこれからどういうふうにしていくべきか。その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに根幹の話だと思って伺っておりました。まさに繋がっただけではだめだというふうに私も思います。2月22・3・4と3日間に亘って、河北新報という新聞の一面で、その赤字ローカル線のことが特集されまして、私も取材も受けまして、私のコメントも新聞に載ってまして、河北新報の新聞記者さんが送ってくれました。やはり福島県のほうの外部包括監査の中でも、その線が繋がれば地域が振興するというのは共同幻想だと、幻だというくらい辛辣な監査のコメントがあったという報道も書かれてました。ですが、

最終的にはこのような、おかげさまをもちまして全線再開通したわけであります。そういったことで、そういうふうを考える方もいらっしゃる、ある意味、考え方の一つとしては理解できなくもありませんが、それをただ唯唯諾諾とそうだなというわけにはまいりません。先ほどの八十里と別のお話だということではございますが、私は思うのは、やはり文化とか歴史、そしてこのほど只見線の鉄橋とか様々なものが土木遺構として登録されると、そういった価値あるものをちゃんと認めていくという動きが出てきているのは一つ心強いと思います。やはり、そういった文化、歴史、価値ある様々な土木遺構等含めて、そういったものをもう一度、財産としてみんなで捉え直して、そこにやはり観光、そこを周遊できるような、見ていただく、学んでいただくものを、わかりやすく言えば商品として提供できる、説明できる、そのために泊っていただくとか、そういったことを考えていかなければならないと思っております。

どうしても思うのは、やはり只見町は電源開発の町ということで、水力発電の課題から逃れることはできません。そういった中で一時的な交付金であるとか、様々な財政的な優遇はあったかもしれませんが、それはその時だけで長く続くものではありません。そういった中で、それが過疎地だから仕方ないな、人口が減ってるから仕方ないな、ということをおぼせるような動きが私は中央のほうで様々な施策があるように思えてなりません。やはり、その風潮に、ここに住んでいる私達が、やっぱりそうだよな、中央の人が言うからそうだよな、と思ってしまうのは私は思うツボだと思っておりますので、そうではなくて、今までの歴史、文化、様々なものを価値あるものとして再評価、再検証して、自分達で応援している方々と力を合わせて、それを商品化してファンを増やしていく。応援している人、くださる方に、一緒になって作り上げていく。それが観光を中心とした産業になっていくという可能性は只見町だけでなく、只見川流域といいますか、只見線沿線といいますか、おおいにあるというふうに思っておりますので、ここであきらめることなく、それを自ら自分達が企画して、提案して、誘客するということが大事だと思っておりますので、そういった意味では文化、歴史、様々な、土木遺構とか、そういったものを大切に再評価していくということが本当に大事なことだというふうに私も思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当に私もそういうふうに思います。やはり地域にあるものを結び付けていく。やっぱり

そういうものが一番必要だと思います。

で、ちょっと話があれなんですけど、変わりますというか、只見線の活性化対策協議会ってあると思いますが、県の対策協議会の中の只見線の分だと思うんですが、先般から福島民報で、鉄道と生きるという特集か結構、30何回だか、やられておられたのご覧になったかと思うんですが、その中でまあ、只見線というのは本当、上下分離方式で県も負担しながら、各町村負担しながら、それでローカル線のあり方がそれによって変わってきたというふうな感じがします。で、今までJRは赤字路線だから、すぐ廃止の方向だと。今はその地域と、いろいろどうするか考えていくというような方向に変わってきていると思います。それでその中でやはり磐越東線だとか、水郡線の対策協議会の話も出てました。やはり地域にとって、昔は貨物列車で、本当、栄えたのが、今はそれがもう衰退して、本当に乗降者も本当少なくなりました。その中でこの鉄道をどういうふうに守ったらいいかという部分の機運があらちちらに出てきてます。その中で只見線が一番先駆者というか、その中で今の中では本当に条件的に、それからいろんな支援部分でも一番良い分だと思います。先般もモニターツアーですか、福岡から来られた方のテレビやってました。駅初めて見た。今度は春に来たいとか、やっぱそういうふうに言ってらっしゃる方ありました。それから民報のほうで、只見線のジュニア記者ですか、この前やられました。それ、私ちょうど、只見から帰ってくる時、後ろ、会津バスでずっと来られて、どこへ行くんだろうと思ったら、モノとくらしのミュージアム、あそこに行かれる。そことあとねっかも行かれた。そういう記事が、あとインフォメーションセンター行って、それから只見線乗車した。そういう形で、あと県のほうもいろんな部分で只見線を有効活用する対策、いろんな支援というか、計画をやられております。やっぱそこで一番あの、元気にというか、やらなきゃならないのは、この地元の只見、只見って名前が一番、売れるわけですから、そこをやはり本気になってやらないと、なかなか進まないものだと思います。まあ、雪まつりの時もありましたトイレの問題。そういう部分もいろいろあります。JR只見線の関係も地域の中でどう波及させていくか。町長言われるように、駅前だけじゃなくて、もう町内全体に波及させるって、やっぱりそういう施策が本当に必要だと思いますので。

新聞記事見ますと、ジュニアチャレンジ表彰式で角田杏さんが、昨日の新聞にも町長と、今日の新聞ですか、出てましたけど、杏さんが、お米のパッケージ、それでいろんな只見線の活用について寄附をいただいたものを寄贈されたということ出てました。子供達がそうや

って一生懸命頑張ってます。それから、角田淳紘君もそうですが、子供達がそうやって地元のそういう課題に対応して、いろんなことを取り組みをしています。

答弁書の最後のほうにあります、人づくりというか、そういう部分で、本当、子供達の育成をどうしていくかという部分、本当、大きな命題かと思imasので、やはり、今の実際、子供達がそういう関わっている部分、そういう部分を、全部繋がっておりますので、そういう部分を含めてまちづくりというものを考えていく必要があるのかなと思imasので、その辺について町長の感想をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員から新聞の、鉄路に生きるという記事のお話ありましたので、第何回だったか忘れましたが、そこにある町のことを書かれてましたが、その町はまあ、数年後に県立高校がなくなると。そういった中で今、その鉄道の駅についても今、そういった危機にあるということで、その地元の方がおっしゃっていました。そのような記事が載ってありました。その方が、一番の課題だと思っているのは、やはり地域の住民の人が、やむを得ないと思っているというような趣旨でした。やはり関心の話だった、の記事だったと思imas。やはり、こういった言い方は一部誤解があるかもしれませんので、気を付けて発言したいと思imasが、ある程度こう、そういう県立高校のこともそうですし、線路、駅のこともそうです、やはり、いろんなこう、人が、町内だけで生活を営んでいらっしゃる町ではありませんから、町外に仕事に行ったり、いろんなこう、人の動きある町だったと思imasので、やはりそうなる一体感といいますか、やはりその意識を、同じ意識で取り組むということがなかなか難しい、高い関心のまま持つていくことが難しいというようなこと書かれていたと思imas。

そういった中で、先ほど子供達の、二人のお名前を言っていただきましたが、本当に、誰かにお願いされてやっているのではなくて、自分が興味があるから、好きだから、そういった自らの想いで、それを行動に移しているということが素晴らしいと思imasし、それは本人もですが、ご家族の理解であったり、先生方、まわりの方々の温かい見守り、ご支援の賜物だというふうに思imas。やはり、そういった子供達、そして、それが大人、例えば只見線愛好会という団体がございますが、あの団体の方々は月1回、只見線を使って旅行されていると。もう、ずっと長くやっていらっしやいます。そういった方々がいらっしやるということが、只見町にとってかけがえのない大切なことだというふうに思っております。ので、

そういった方々がいらっしゃる、そして多くの方々が応援していくと。やはり只見線が、一番はやはり、愛されている鉄道だという言い方をされる方がいらっしゃいますが、まさにそうだと思います。やはり経済合理性も勿論、加味しなければいけません、只見線がこれだけ愛されていると、また、それを愛される方々が鉄道ファンも含めまして多くいらっしゃるということ、やはりそういったことから言えば、子供達、そういった教育といいですか、環境といいですか、温かい眼差しといいですか、そういったものが、やはり大切にしていくことによって線路も繋がりましたし、やはりそれをこれからかけがえのない大きな財産だということをよく認識したうえで、様々な事業をご提案して、皆さん、議員の皆さんと協議させていただいて、町民のご理解をいただきながら、取り組んでいくということがとっても大事な、今、そのめぐりあわせといいですか、そういった時代になったなというふうにはつくづく思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

答弁書にありますように、引き続き魅力あるまちづくりということで、いろんな施策を進めてまいりたいということで、只見線、それから八十里。ハードがよくなるということだけじゃなくて、この時期にそういう部分も広めながら、どういうふうなまちづくりをしていくかという部分を、やはり一緒になって考えていただきたい。で、まちづくりって、やはり子供達、子供の育成に当然関わってきますので、是非、そういう視点の部分連携しながらやっていただく。

それから、もう一つは地域の方々と一緒になってやはり、機運の醸成図ったり、やはり行動を共にできるような形の施策を是非取り組んでお願いしたい。

あと、時間もあと10分しかありませんので、2番目の質問にちょっと移りますが、町内情報通信環境の整備推進と、ちょっと堅苦しい命題にしたんですが、端的に言いまして、ここに、答弁書にありますように、携帯キャリアによっては電波が弱く、特に屋内など繋がりにくい地域があることはお質しのおりでありますということで、私、我田引水のような話なるんですが、私のところも電波、ちょっと弱かった状況があったり、それから二軒在家の上流側というか、塩ノ岐の八乙女地区、あの辺も本当に電波が弱い。で、この答弁書にあります、いずれかの携帯キャリアのエリア内に入っており、ということで、それはそれで済むかもしれませんが、業者名というか、事業者名言うと、ドコモとか、auとか、いろいろ

ありますよね。それであの、そこに住んでいる人は、そのキャリアに換えればいいということになるかもしれませんが、ただ、町のほうでも今度、強靱化計画、いろんな計画の中で、やはり情報通信環境の整備ということ言ってますので。例えば災害時に、あそこへ行ったらドコモ通じなかったとか、au通じなかったということで、それでは一番のものがダメだと思います。どんな通信キャリアでも繋がるような体制をやっば取っておくということが、やはり町民の安全安心に繋がることだと思います。今、具体的に二軒在家のほうと、あと塩ノ岐、それから布沢のほうも一部あるそうなんですけど、やはりそういう部分も捉えながら、携帯電話の情報通信が本当にスムーズにできるようにお願いしたい。

夕べのテレビのニュースの中でも、今、5Gが最先端ですが、今度、6Gが、NTTとKDDI、両方、共同で今度、運用していこうというふうな、そういう流れに今なっているそうです。まだまだ、そういう高速通信はこの辺まだきてませんけども、やはり高速通信の部分も、今、4Gですか、それが、それとあと電話の回線とまたちょっと違うらしいんですが、やはり電波が弱いところって、そちらもうまく通じないと思います。ですから、いくら高速通信になったとしても、そういう部分解消するためにはやっぱり、テレビと同じ、難視聴地域と同じような形で行政としては捉えながら、それをどうやっていくかということが必要だと思います。振興計画にもラジオの難視聴地域の解消とか、鉄塔を立てるとか、そういう部分載ってました。やはりそういう部分で、くまなく居住地域にはちゃんとした情報通信環境整備されているということをお願いしたいなと思います。

Wi-Fiについては、ここにあるように、これからいろいろ検討されて、やはり費用負担も結構なると思います。昭和村は今年度からなります。それから美里町、(聴き取り不能)ですが、美里町も業者さんとやっぱり連携を取りながらいろいろやってらっしゃるそうです。やはり、なかなかあの、これについては初期投資、それから維持管理も莫大なものとなります。ただ、時代の流れの中ではやはりこういう高速通信、そういう情報環境の整備は必須だと思いますので、その辺含めて、今の現状をまずよく見ていただいて、その辺の改善について、ちょっと今のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、矢沢議員のご意見のとおりだと思っておりますので、あとはここは考え方、まったく一致してますので、あとは具体的にどう進めるかということで担当課長に答弁させます。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのお質でございます。町内全域におきまして、キャリアいくつかございますが、キャリアによってはおっしゃるとおり、電波が弱かったり、入りにくいところがあります。そういった中で、先ごろ、a uが大規模な通信障害問題で、そういった中でa uが使えない時に、ほかのキャリアが同じように乗ってということで、共同運用の話も今、動きとしては出ております。おっしゃっておりますとおり、そういったところで通信環境の一律のキャリアの中で、なかなか統一的なところは難しいところではあります。一方でW i - F i という機能を答弁書のほうに書かせていただいたとおり、全域で提供いたすことができれば、先行してその情報通信得られる環境が整うのかなというところがありまして、この答弁書にあるとおり、先行事例を参考にさせていただきながら、地域創生課のほうで今検討させていただいております。費用等については参考事例のほうをモデルとさせていただくところなんですけども、そういった費用部分と維持管理費の部分とありますので、そういったところもきちんと調査しながら、こういった部分は解消させていただくような提案を今後させていただきたいと思っておりますので、引き続きご指導等お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 内容わかりましたが、現在の、いわゆる通話困難区域というか、やっぱりその辺について、具体的にまず把握していただいて、キャリアというか、そっちのほうとやはり連携を取りながら、そういう地域が解消できるように、是非早急に進めていただきたいと思います。

それから通信の整備については、先ほどの八十里にも関係するんですが、その辺も当然、話も出てます。八十里で、救急もそうなんです、やはりいろんな情報通信がああ沿線になると一番困りますので、その辺の含めて町としても要望していただきたい。まず、今住んでいる人の居住区域に、そういう地域がないように是非努力いただきたい。重ねてお願いしますが、もう一度、課長のほうから。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） そういったご意見いただきましたので、町のほうとしても、その調査、まず、一旦、きっちり整理をさせていただいて解消に努めてまいりたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今日は見線、それから八十里越、それから情報通信ということで、全部、いわゆるまちづくりに関連することだと思います。それで、まちづくりに関連すると、先ほどの人づくりということも町長答弁にありましたが、この中でやっぱり一番大きいものは、やはり、話の論点ちょっと外れるかもしれませんが、子育て応援というのがあります。これについては時間もあれなんですけど、子育て支援については国のほうでも岸田総理が異次元の支援をしていくというような話されております。

その中で今、岡山県の奈義町ですか、大変、今注目を浴びております。そういう中でいろんな制度を構築されておりますが、それで話を聞くと、只見町も同じようなことやってるよな、それで、是非、年齢、例えば出生から18歳、以前に作った計画もあるんですけど、年齢ごとにこういうものが、昨日、総務委員長のほうから報告ありました西会津の、ああいう感じだと思うんですけど、年齢的に医療・母子保健から全部、どういう形があるんだ、それがはっきり見えるようなものがやはり必要かなと思います。

それで、町で、移住定住ガイドブック。こちらのほうに子育て支援から全部載っています。生まれたとき、子宝祝金が出るとか、それから中学卒業時には応援金とか、あとは奨学金の関係もあります。それを全部こう、年齢ごとにわかるような形にすると、こういうことがあるんだな、それをわかるように是非していただきたいこと。

それから、あとは、奈義町と比べてやっぱり、その子育ての環境をいかにつくっていくか。やはり地域の人達とどういう環境をつくっていくかというのが一番大きなことかなと思いますので、その辺含めて、町長の考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長の答弁だそうです。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 昨日の総務委員会の資料を見せていただきまして、その資料を見せていただいたんですけど、その時、あれ、どこかで見たことある資料だなというふうに思いましたが、うちの町にも、かつての前の課長さんの、たぶん、あの、議員が課長時代にお作りになった資料かと思っておりますけど、それが実はありまして、ただ、今、その更新、ちょっとしていないものですから、やっぱこれ、更新していきたいなと、昨日、一昨日ですか、一昨日ちょうど、担当の係の者と話をしたところです。そういうふうに改めていきたいと思っております。

環境、子供の子育て環境については、これからできることからやっていきたいというふう
に担当課のほうでは考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 最後、子育ての話までいっちゃって申し訳なかったんですが、町長の
施政方針の中にもあります、一貫した伴走型相談支援というか、そういうふうな関わり方で、
いろんな形でやっぱ地域もいろいろ関わっていく、やっぱりそういうふうな制度をひとつ、
給付金つくったからいいということじゃなくて、それを運用するため、その隙間を埋めるよ
うなことがやはり人と人との関係、あと保育所のあり方とか、そういうふうになると思いま
すので、是非その辺も含めてお願いしたいなと思います。

今日は交通環境の話からちょっとはみ出ちゃったんですが、そういう部分、大変、まちづ
くりというのは今後必要ですから、大切な時期だと思いますので、是非そういう部分で今日
答弁いただいた内容を、是非具体的に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

最後に町長、一言だけお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 子育ての関係につきましては担当課長から答弁した、基本的にはそう
でございますが、やはり大きく二つあると思います。やはり、只見町内にいらっしゃる方が
生まれたとき、その前の届け出の関係から一貫して、何歳になるとどうい支援があるとか、
学校に上がるとこういう支援があるとか、そういうのを一目瞭然でわかるような、議員、当
時、担当課長でいらっしゃった時の資料があったということありましたが、またもう一度、
更新してなかったということで大変お恥ずかしいんですが、そういったことをさせていただ
いて、町内の方については一貫して教育委員会がやっていくということ一つ。

あともう一つは、新年度、移住交流係のほうで、移住してきたら、そしたら只見町ではど
うい支援があるのかということを一目瞭然でわかるような資料、やはりそれが必要だとい
うふうに思いますので、議員おっしゃったことを改めてしっかりと受け止めさせていただ
いて、改善すべくは改善し、また新しく工夫を加えるところは工夫を加えて、そのように取り
組んでいきたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございました。

これで、質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議いたします。

会議の再開を3時30分といたします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時29分

○議長（大塚純一郎君） それでは、皆さんお揃いですので、若干早いですが、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 6番、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

二つあります。

まず一つ目は、ユネスコエコパーク登録から10年を迎えるにあたり、これまでの経過、今後の課題についてご質問いたします。

質問の要旨といたしましては、登録後の経済効果、町内への入込数、登録後の自然環境の変化、野生鳥獣の影響。それから今後について、課題、町内経済、効果についてお伺いしたいと思います。

二つ目は、モンベルと結ばれた包括連携協定についてお伺いいたします。

要旨としましては、町長は事あるごとにモンベルと連携協定を結んだと訴えられております。昨日の施政方針でもおっしゃってございました。今後どのようなことをしていき、どのようなことを進められていくのかお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

まず、ユネスコエコパーク登録から10年に関してのご質問でございますが、項目ごとにお答えいたします。

小沼議員ご承知のとおり、只見ユネスコエコパークとして登録となりましたのは平成26年6月であり、来年6月には10年が経過いたします。

登録まで、そして登録から今日まで各界各層の多くの方々にご尽力をいただいております。そのことをこの場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、1点目のお質しであります、登録後の経済効果はどのくらいあったのかでございます。様々な統計データがありますが、金額などから正確に経済効果としてお示しすることは難しいことをご了承いただきたくうえでのお答えとさせていただきます。

例えば、ユネスコエコパーク登録時に、自然首都・只見伝承産品としてスタートした事業は現在、23事業者、33品を認定し、一部はふるさと納税の商品にもなっております。

また、エコパークに関連するブナと川のミュージアムやふるさと館田子倉の入館者数は、水害後3千人台まで落ち込んでいましたが、登録となった平成26年・27年度は5千人台で推移をしました。ユネスコエコパーク登録前後に各種メディアに取り上げられたこともあり、町全体の入込客数の増加に一定程度の効果があったと考えられます。二つの事例が全てではありませんが、新たな産品のブランド化や登録による来訪者増加などの経済効果があったものと思っております。

2点目の登録後の町内の入込数についてであります。

水害前までは20万人台で推移をしておりました入込数は、2011年の東日本大震災や新潟・福島豪雨により15万人程度まで大きく落ち込みました。その後、徐々に入込客数は増加し、2014年のユネスコエコパーク登録時にはPR効果もあり、25万人台まで回復しております。

3点目の登録から10年、町内の自然環境の変化について、野生鳥獣による被害はどの程度影響があったのかであります。

ユネスコエコパーク登録の目的の一つに、自然環境の保護・保全がございます。幸い、只見町では登録以前から豊かな自然を守り育てていく機運がありましたので、登録後に大きく自然環境の変化が起こるようなことはなかったものと考えております。むしろ、先日の只見町内小中学校ESD発表会でも、小学生から雪が少なくなってきたという発表がございましたように、近年の世界的な異常気象による生態系への影響が大きく表れているものと思

われます。

近年、特に被害が懸念されるようになりましたが、イノシシとシカであります。被害の量や生息の範囲がわかる客観的なデータが乏しい現状にあります。地球温暖化の影響を受けて積雪量が減少し、雪が多い地域での越冬が難しいとされていた野生鳥獣などの町内個体数が増加傾向にあると認識しております。

4点目のユネスコエコパークは営利目的ではないことは十分に認識しているつもりだが、やはり町内経済にそれなりの効果が必要と考えるについてであります。町内経済への効果が必要とのことについては私も同じ認識でございます。本来、ユネスコエコパークは自然と人間活動の調和を図ることで持続可能な発展を目指すもので経済効果を第一とするものではありませんが、只見ユネスコエコパークとして、自然環境の保護・保全や人材の育成を将来にわたり行っていく必要があります。そのためにも経済効果は必要であると考えております。

5点目の今後の課題についてであります。

現在、これまでの10年間の活動をまとめ、ユネスコへ提出する定期報告の作成を進めており、そこで今後10年を見据えた取り組むべき課題についても整理する予定です。

ここでユネスコエコパークの三つの目標、自然環境、生物多様性の保護・保全。学術調査研究、教育・研修、人材育成。持続可能な環境・資源の利用と地域の社会経済の発展のうち、先ほど申し上げましたとおり、地域の社会経済の発展が今後の一つの大きな課題になるものと考えております。

そこで、新たに地域の資源を活用し経済活動に結びつけるものとして、薪エネルギーの活用による森林資源の循環があります。この取り組みは地域の社会経済の発展に結びつける活動の一部であり、さらに、この目標達成に向けた様々な取り組みが必要であると考えております。

次に、モンベルとの連携協定についてでございます。

株式会社モンベルとは、2021年8月に県内で初めてとなる、連携と協力に関する包括協定を締結いたしました。これは只見町のまちづくりの基本理念である、人と自然の共生と、株式会社モンベルの七つのミッションの方向性は同じであり、今後、相互に連携し課題解決に向けて取り組んでいくこととしたものであります。そのうえで、本年度に包括協定推進事業予算を可決いただき、アウトドアメーカーとしての知見と実績を活かし、只見町包括連携推進業務報告書としてまとめていただき、先ほど午前中にありましたが、全員協議会で資料

として皆様方へ配付をさせていただいたところであります。この報告書の中では、只見ユネスコエコパークに登録されております当町のアウトドア資源の現状を調査いただき、エコツーリズムの発展を目指すうえでの必要な課題の把握、只見町全体に散らばる地域資源の掘り起こし、それに対する環境整備の提案や観光拠点施設の整備提案、会津地域での広域観光を見据えたプロモーション事業の提案等がございましたので、今後はこの報告書に基づき、議会の皆様と協議しながら連携した事業展開を図ってまいりたいと考えております。

具体的には令和5年度に、南会津地方振興局の地域創生総合支援事業を活用して、自然首都・只見、モンベルと連携したエコツーリズム推進事業として実施するための予算をお願いしております。

これは、今回の報告書に基づいた事業の一部を具現化するもので、只見の自然資源を活用した、登山、カヤック、自転車等のアクティビティを実施していくために現地での指導を含めたモニターツアーの実施をします。また、**実際**のルート認定を行い、全国のモンベルの店舗等でも配布していただける、ジャパンエコトラックルートマップの冊子作成を行うこととしております。

まずは、アウトドア用品の企画・製造・販売を手掛ける日本を代表するアウトドアスポーツ会社のモンベルの知見をお借りする形で、次年度の取り組みをスタートに、町の豊富な地域資源とアウトドア・アクティビティを活用した滞在型・体験型の観光を推進させ、町内における経済の活性化に結び付けられるよう努めてまいりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 答弁ありがとうございます。

ユネスコエコパークについては、最後の4行がもう少し多く書かれるのかなと思っておりました。その辺についても再質問でまたお伺いしたいと思います。

まず、項目ごとに聞いたものですから、それについて再質問させていただきますが、いつも事あるごとに、只見町、基幹として、観光は基幹産業であるという町長の話もありまして、やはり、受け入れ人数というのをしっかり把握してはじめて、そういった今のモンベルの話にも繋がりますが、いろいろなことを考えていくということができると思うんですが、非常にこう、曖昧な答え、のような気がしますが、その辺について今後やっぱり、観光を目玉としていく町であれば、受け入れ人数の把握というのをしっかりとしていくべきだと思います

が、その辺、どういうふうにしてやっていったらいいのか。それから、どうしていききたいのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実はあの、先ほどの一般質問等の中でもございましたが、三条市・南会津町・只見町での289号の全線開通を踏まえた3市町の会議、円卓会議も民間レベルであります。そういった会議の中で講師の先生がいらっしゃいます。その先生といろいろお話をさせていただく中で、やはり町の課題、私の想いも話させていただきまして、そういった様々なご縁もありまして、観光庁のほうに昨年11月に出向きました。そういった中で、観光庁の職員のほうも丁寧に対応していただきました。そういった中で、やはりあの、町長、漠然と一生懸命頑張る時代ではありませんね。というふうにはっきり言われました。やはり今、議員おっしゃったように具体的な、客観的なデータ、計画を持って、事業でありますので取り組むべきであって、漠然と一生懸命頑張っていたのでは、どこに弱点があるのか、どこを強化したらいいのか、いつまで経ってもわかりませんよね。という非常に厳しいと思いつつも、そのとおりでないと、残念ながら思ってきました。そういった中で、そこから発想していろいろご相談に、その後ものっていただきました。そしてやはり、具体的に只見のファンを増やしてくる。ファンを増やしてくるということは、やはりその、勿論、個人情報保護はしっかりと踏まえたうえですが、やはり行動履歴であるとか、どういった場所に行っているのか、どういったご用件で只見に足を運ばれた。どういったものを購入されたとか、そういったものをちゃんと個人情報を保護しながら、やっていく方法があるということで、東北地方でやっているところ、中部地方でやっているところもいろいろご紹介いただきました。そういった中で様々検討したうえで、今年度当初予算に関係予算提案させていただいておりますが、やはりその、只見町のファンになっていただけるアプリ、アプリをスマートフォンでダウンロードしていただくと。そういった中で一定のタイムリーな得点を賦課するとか、ということで、そういった議員おっしゃるようなことが客観的なデータとして蓄積して、それがその後の経営に活かしていけるような、そういった只見町応援アプリを導入していきたいというふうに考えておりますので、予算の提案と併せましてご理解をいただきたいというふうに思いますので、そのように考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 観光アプリについては、前回もたぶん聞いておりますし、そのとおりで

だと思いますが、先ほどあの、4番議員から出たW i - F i 環境だったり、例えばその、自然の中においてアプリに繋げるかということまで、たぶん問われるようになってくると思います。ですから、やはり、この只見に来て何も無いと言われる中で、自然がやはり一番の売りだということになった時に、そういったところに来た人の人数を把握するというのをやはりしっかりとやっぱりしていかないとだめだということが、このアプリで全てカバーできるのかということをおま、お伺いしているわけで、決してアプリが悪いと言っているわけではないですけども、やはりそういったこと、エコパークだったり、世界遺産である屋久島、それから白神山地等は、やはりそういったことで、もう入込数をしっかりと把握されている。その現状があるわけですから、只見町だって決してできないことはないと思います。例えば、恵みの森に6,000人の人が入っているというのが、例えばこの中にもう出てくるのであれば、そういうことはちゃんとされているんだなということがわかりますけど、そういったことが全くなくて、ざっくりとした入込客数この程度ですよ、ぐらゐの答弁になるから、やっぱりそういうことを言ってるんで、やはり今後その、いろいろなことをしていく、(聴き取り不能) はやっぱり人数が何人来るかということ、何人ぐらゐ来るから、これだけの想定をしなくちゃならないということがあると思いますので、そこのところをお聞きしているわけで、アプリについては決して反対しているわけではございませんし、良いと思いますが、その以外のことをどういうふうと考えられるかということをお聞きします。

○議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) 残念ながらそのとおりでございまして、本当は客観的データがあつて、何人・何人ですよという答弁ができるのが一番相応しいわけですし、それがあの、できてないものですから、長々と前置きして、予防線張りながら答弁しているわけです。ですから、今後はあの、日本はエコトラックっていいまして、その自転車コースとか、登山コースとか、様々なコースをちゃんと登録して、福島県は只見町に日本エコトラックに登録になったエリアがあるよということであれば、またアプリ・アプリと言いますが、今度、エコトラックのほうのアプリがありますので、それで議員おっしゃることの改善に繋がるのかなというふうには思っております。重ね重ね申し訳ありません。

○議長(大塚純一郎君) 6番、小沼信孝君。

○6番(小沼信孝君) 今後やはり、そういったことをしっかりとさせていただきたいということで話してるんで、そこに突き詰めるわけじゃないんで、ご了解願いたいと思います。

この質問の中にですね、自然環境に変化がないかということをお伺いしたのは、10年を迎えるにあたって、またさらにユネスコエコパークに申請をされるということでしょうかからお伺いしているのものであって、野生鳥獣が増えているというのは、これは皆さんご存じだと思います。それで、雪が少ないというのも、これも変わってきたことだと思いますが、例えば野生鳥獣が今までいなかったイノシシ・シカが増えたことによって、緩衝地域、それからバッファーだったり、そういったところの影響がなかったかということを知っているわけで、特別なこととはたぶんないと思うんですよ。彼らはやはり、木の皮を食ったり、木の芽を食ったりしてるということで、生態系をたぶん狂わせていると思います。増えているということは、ですから、そういったことがないかということは、今後、再登録するために書かなくちゃならない項目ですから、そういったこと。変化はありませんか。10年間の変化はありませんかということを知っているわけですから、そこを知っているわけで、そういった変化があったかどうか、その野生鳥獣に関して、そういったことがわかるようであればお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） たぶん、担当課長のほうも答弁の用意していると思いますが、私先に申し上げますが、実際、イノシシが増えて、のたうち回るといいますか、本当に畦畔が壊れて、本当にバックホウでやったくらい壊れたような現場も見てきたことありますし、それで皆さんのご理解を得て新たにその補助金制度を創ったわけですから、大きな変化があったわけです。まあ、あったのに、さっきなかったという答弁、また整合性とれないかもしれませんが、大きな意味で、大きくないという意味で申し上げましたが、具体的にはそういったことあります。

あとはあの、これはユネスコエコパークの中岡専門監から知見いただいているんですが、イノシシとかシカとか増えることによって、今度、ダニとか、ヤマビル、そういった影響も、今あまり話題になってませんが、そういったことも懸念されます。ので、やはりその、里山整備をしていくということは森林資源の活用、例えば役場庁舎の建設であったり、薪エネルギーであったり、今後、木工品を作っていくとか様々あります。そういった流れが一つあります。

それと、やはりあの、雪まつりで熊肉が出せなくて、だいぶ何年も経ってますけど、やはり、従来であれば雪まつりは只見の熊を出して、お客様に振る舞うということは長くありま

したが、放射能の摂取制限の関係もあります。それもなかなか、今、国や県の出方を待っていたんでは厳しいなということで、今年度、全国マタギサミットというのを只見会場で開催したいというお話もありましたので、そこに支援していきたいと思いますけど、そういった中でも秋田の阿仁町とか、秋山郷とか、いろんなところからいらっしゃるみたいですけど、やはりマタギ文化というのをもう一度みんなで理解して、そういった摂取制限をどうやったら、全部検査すればいいわけでしょうが、その後、限られた時間内での解体処理とか、様々な課題もあります。そういった中でいずれジビエ料理として提供できるということになれば、それがまたユネスコエコパークの地域経済のほうにも貢献しますし、里山のほうにも貢献しますから、そういったことをやっぱり町の姿勢でなくて、関係者の人と力を合わせてやはり取り組んでいくという態度が今大事だと思っておりますので、そのようなことも考えておりますので、予算の中にも一部盛り込んでありますので、ご理解をいただいて、いただきたいというふうに思います。ですから、様々変化ありますので、この後、担当課長から答弁させます。すみません。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほど、こちらのお質しのほうについて、町長のほうからご説明を一部させていただきました。質問の中に自然環境の変化ということで、やはりイノシシ・シカについては我々の生活圏の中の環境の変化ということで、畦畔が荒らされたりとか、そういった部分はありました。ただ、他の市町村で、やはりシカが多く出てきて、木の皮を剥いで、木の枯れが非常に多いといったような状況がまだまだ少ないものですから、そのあたりの部分については自然環境の中で生息調査をしっかりとやっていかなければいけないのかなというところはイノシシとシカの出没によって出てきたところであります。それについては本年度、センターカメラを町内全域に設置しまして、どこまでシカ類が出ているのかという調査させていただきました。結果としましてはシカについては町内全域で生息区域があるということで確認がされました。その中でもシカによる食害が何箇所かあったという報告があります。そういったデータをしっかり蓄積をしていって、野生鳥獣による被害というのを把握していくのもエコパークの務めかなと思っておりますので、引き続きそういったことを継続させていただきながら、さらに将来に向けた10年間を進めていきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 丁寧な説明ありがとうございます。

こういったことを何故言うかということ、やはり一つには、そういったことをやるに関して、持続可能な社会経済的発展ということに繋がると思います。全てのことで。例えば野生鳥獣を監視したり、追い払ったり、担当課違いますが、そういった予算を付けることによって、それによって有害駆除隊の方に利益が出ます。そういったことをやっていくことが、直接的ではなくても、経済に繋がることになるのかなということでもいろいろそういうことを言うわけで、今、町長、野生鳥獣のジビエ料理とかいう話をしましたが、具体的に只見町として規制を解除するにあたって、どういった取り組みをされていこうとしているのか。ただ、いつもマタギサミットの話はされますが、実際、その野生鳥獣の規制緩和をさせるための取り組みを今やっているのか。やっていくのであれば、どういうことをされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実際、今のままですと、いつ解除になるのかわかりません。今、具体的にっておっしゃいましたが、残念ながらちょっと今申し上げる段階でなくて、まずはそういうマタギサミットをやっていただいて、その必要性を、そういった大会といいますか、サミットの中で話題、議題にさせていただいて、そこを目指していくという、想いの一致をみるといいますか、まずそこからの話であります。ので、すぐ、私が具体的な手段持っているわけでもありませんし、やはりそこは専門の方のご意見を伺って、想いとしては持ってますけど、まずはそこからスタートしたいという段階ですので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはりあの、伝統文化というのを守り続けていくには、何らかのやっぱりリスクを負ったり、大変なことをしないと、その今言った放射能の規制を解除するということは非常に難しいと思いますが、ただ、どうしたらいいかという話でなくて、やっぱり、やった地域があるわけですから、この東北6県それから新潟県を含めて、ほぼ全域、野生鳥獣の出荷制限がかかっておりますが、それに対して取り組みをして、解除された地域が新潟県にございます。ですからやっぱり、そういったところを早急に聞いて、只見町に来た時に熊料理を食べられるという、それからイノシシでもシカでも、ああいったものも非常に多くなって、先ほど困るというか、木を枯らすとかありましたけども、やはりそういったものを、ただ獲るだけでなく、ジビエ料理として使うには、それなりのやっぱり施設の建設も大切

だと思しますので、そういったことがやはりユネスコエコパークの町としてやっぱり取り組むということが重要なことじゃないかなと思しますので、その辺ちょっともう一回お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） おっしゃるとおりだと思います。そういった関係者の中、主催された先生も、そういったほかの例は十分ご存じでいらっしゃると思います。ほかでやっているところはあるんだから、できないわけではないというふうに同様におっしゃっていらっしゃいました。

あとはそういった、やはりどこで獲れるかわかりませんから、施設をどこに建てるかが大切になってきますし、あと場合によっては車で、そういった車両があるということもお聞きしてますので、その辺は今後、一つのきっかけとしてそこからスタートして、議員おっしゃるように具体的なものに持ち上げていきたいなと思しますので、引き続き、様々ご指導よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともそういった取り組みを町として、していただいて、今日の新聞か、昨日の新聞かはちょっと忘れましたが、会津若松市のやっぱり、一般質問の中で、ツキノワグマの規制解除をしてほしいという、取り組みをしろという一般質問があったそうです。やっぱりその中で会津若松市でも国のほうにしっかりと働きかけをするということがあったんですが、やはりこの放射能の規制を解除するには非常に国の曖昧な基準がありまして、100を上回ればだめだという出荷制限の基準がありますが、実際、50・60で検体を出しても、それが50以下でないとだめですよという国の方針を出される。どれがいったい、その基準なんだということを聞いても、県もわからない、国でないとわからないといったような曖昧なことが非常に、私あの、解除してみて、つくづくそう思いましたんで、その辺をしっかりと国にもちゃんとした方針を出すように伝えていただいて、是非ともそういった取り組みをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きましてですね、まずこの、4点目に聞きました、ユネスコエコパークが営利目的でないということは、これはまあ、皆さんご存じであれなんですけど、やはり町民はユネスコエコパークに登録された時に、どういうことを考えたかという、大勢の人が来て、大変なことになると。前回、10月1日以降、只見町、大変なことになりましたが、そういったことを想像されましたが、実際、登録してみたら、それほどでもないんじゃないかという話にな

りましたが、やはり今後、この先の10年間の時に、やっぱりそういったことをなくすというか、当然、たぶん、そういうことにはならないと思います。登録しても。ですけど、やっぱり、経済を発展させるということが非常に重要なことの10年になるんじゃないかと私は思いますので、先ほど、なんで4行目のことをもう少し、最後の4行目をいっぱい言われるのかなと思って期待しておったんですが、まあ、ユネスコエコパークの理念の中でやっぱり、森林、自然環境との共生というのがありまして、やっぱり森林整備というのは非常に重要なことになってきます。これは野生鳥獣のこともそうなると思いますが、その辺あの、ここで薪エネルギーの話をするのはちょっと違うかもしれませんが、やはりそこに繋がってくると思います。で、その薪エネルギーに繋がってきたときに、本当に薪エネルギー、あの事業がちゃんとした仕事になって、仕事に勤める人が一年間、生計を立てられるような事業になるのか。はたまた、2ヶ月・3ヶ月、薪を生産したら終わって、別の仕事をしなくちゃならないというふうな事業になるのか。その辺はまあ、町としてしっかりとした取り組みをすれば、そんなことはないと思いますが、例えばこの中でちょっとお聞きしたいのが、平成30年に町内では薪を使っている家庭が多くて、町産材を加工し、町内家庭に供給するために機械購入助成をしているということが、このユネスコエコパークの中に載っておりますが、その事業をされて、どういった効果があったのか。それから今はどうされているのか。機械購入費を助成されているようですが、その事業のことをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） その30年の事業でございますが、森林組合のほうに薪割機械を補助させていただきまして、現在、森林組合のほうで薪の生産の活動に使っております。例年、報告書をいただきまして、年間の活動でどれぐらい使用したか。どれぐらい薪を生産して販売をしたかという結果報告をいただいておりますので、現在でも活用させていただいているようなところとなっております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やっぱりそういうことではないのかなと。この経済ということに繋げるには。ですから、やはり、それだけ一般家庭でも供給してほしいという、で、この間もらった薪ボイラーの資料の中に、あまり町内では利用されてないと、町内ではあまり薪を利用するあれないからなかなか難しいというような文言が書いてありますが、読んでみますが、只見町は薪ストーブの利用者が少ない。導入の支援策を講じれば化石燃料の高騰とともに利

用者が増える可能性がある。薪ストーブの購入費用の一部補助制度の近隣の例として、ということで載っておりますが、やはりそういったことが今までやってきてるわけですから、それを軸として、まずその薪ステーションを造るのは良いと思いますが、いきなりその薪ボイラーというほうにいかないで、やっぱり町内の方にも供給できる。町内の方も薪をよその市町村から買ってらっしゃる方がいっぱいいます。ですから、そういった考え方がこのユネスコエコパークの理念とも繋がるんじゃないかと思いますが、その辺ちょっと、町長、お考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） せっかくあの、補助制度を創設しても、それはその事業者さんは助かっているということで、そういった意味では、それはそれで有効だと言えば有効なのかもしれませんが、やはり議員おっしゃるように、地域経済の循環化という視点下で捉えたときには、確かにおっしゃるようなお話になるのかなというふうに私も思います。

そしてあの、薪につきましては、山の、その山を動かしていくと、大きく言いまして、そういった一つのきっかけとしての薪でありますので、あとはいきなり薪ボイラーということに不安があるのであれば、その時も申し上げたかもしれませんが、やはり協議の中で、まずは薪ステーションを造っていくという仕組みをつくっていく。そして、今後、この後の一般質問に関係しますが、例えばキャンプで薪を必要とするというシーンもありますし、町内でホームセンターとか、町外から買ってくるということで、その薪供給をしていくということも、そういったところで需要が広がってくるということがあるかと思えます。

そして、働く方については、ずっと一年間、薪の仕事をするんでなくて、やはりこれからはいくつかの仕事を組み合わせて必要とされる年収を確保するということが只見町のような地域は必要だというふうな考え方もありますので、そういったことを認識したうえで事業を組み立てていくというふうに考えております。ですから、最初から決めてかかっているわけではなくて、そういった今議員おっしゃっていただいたご意見も参考にしながら、やはり大切な山をそのままにしておかないで、せっかく94パーセント・95パーセントが山の町ですから、そこをなんとかして動かして、自然生態系や様々な課題がありますので、その事業に取り組んでいきたいという想いでございますので、具体的なところになってきて不安なことがあれば、それはご意見をいただいて、その都度都度、より良い方向に持っていきたいと、そういった態度で臨みたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、概ね、今の話は分かったんですが、その中で1点、引っかかるのが、やはりその、働く方が1個の仕事で一年間仕事をするんじゃないくて、という、やっぱり部分は、くだりは、私は違うと思います。やはり、普通は考えれば、一年間、ちゃんとした安定した雇用があって、仕事ができる。それが薪事業であっても何でもはいいんですが、たぶん、普通の人がそう考えると思いますが、町長は今、そういうことでない反対のことをおっしゃいましたが、もう一度、そこをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 言葉足らずといいますか、申し訳ありません。雇用としては一年間安定した雇用が必要だと思えます。ただ、携わる仕事がそれだけに限るということではないという意味で申し上げたかったので、雇用は安定した一年間通した雇用が必要だと、そこはそう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。言葉足らずですみませんでした。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 了解しました。

ですから、やはり、そういったことで、例えば薪ボイラー5基必要で、その作った薪を焼却するには5基必要だという、この間の説明でしたが、やはりそういったことがあれば、一年間、薪を作って、たぶん、1ヶ月か2ヶ月生産すると、賄えるだけの、たぶん数だと思いますので、やはり町として、ゼロカーボンを目指すのであれば、例えば公共施設等の、それがお湯を沸かす熱源でなくて、例えばですよ、雪を融かすための熱源、のボイラーだったら、公共施設の入り口や、無散水状態で雪がなくなって除雪費もかからないというふうに、ふうになるんじゃないかなと私は考えますが、そういったことの発想をちょっと、ボイラー、イコール、お湯を沸かすという感覚でなくて、熱源を利用するという考えも一つあるんじゃないかと思えますので、その辺をしっかりと考えて進めていただきたいと思えます。

時間もなくなってきましたので、5点目の今後の課題でございますが、今言ったようなことに繋がると思いますが、町長あの、今後10年後の、この先10年のユネスコエコパーク認定をもう一度登録されるつもりでしょうから、その心構えというか、どういったことを取り組んでいくのか。ユネスコエコパーク登録地として、どういったことを取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実は昨日、朝、NHKのニュースだったと思いますが、日本酒を海外に輸出するニュースが流れていたかと思います。で、バイヤーさん、外国の方おっしゃってました。特にアメリカの方だったと思いますが、やはりそれが本当に、その地元でできたものなのか。材料も、携わる人も含めて。やはり、その価値観を大事にする人が多いんですってというテロップといいますか、出てましたが、やはり、今まではどうしても、安くてうまいものとか、同じ味であれば量がいっぱいあるものという価値観の中で、正直できてきましたけど、やはり今、大きな、SDGsとか、本当に持続的な、本当にまさにこれからの時代を生きていく今の子供達がもう、数年後、10年後には社会をけん引していく年齢に入っていきますから、そういった人達の価値観はやはり大きく変わっているんだなというのを、そのニュースひとつとってもわかりました。やはり、その地域にあるものを、ちゃんといわれのわかるもの、どういった想いで作っているか。そのポリシー、そういったものをわかったうえで買わせていただくという態度だというふうに思いますので、まさにそれは本来、ユネスコエコパークが取り組んでいきたい事柄でありますので、やはりそこを大切にしていって、先ほどらいおっしゃっている地域経済、そこがこれから大事になってくると思いますから、自然保護・保全であったり、研究・調査・学び、そこは大事にしつつも、やはりこれから特に町民の皆様、関係者の皆様にご理解いただく。そして町外の方に応援していただくためには、やはりそれを大切に商品づくり、様々なコンテンツづくりをしていかないと、ユネスコエコパークが登録になって、端的に言います、只見町にとって何か良いことあったのかという話になりますので、やはり、ああ、なるほど、そういう良いことになるんだなということを知りやすく、これから明示していく、態度としてやっていくということが大事だと思いますので、私は三つの中で特に地域経済というところに力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

是非ともそういったことで、地域経済にしっかりと重きを置いていただいて、ユネスコエコパークの取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、その中でもう一つ、重要なのは、やはりそれを支える、学校教育の中にユネスコスクールというのがあって、子供達がやはり今後、将来、そういったことを支えるようなこともしっかりと伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、モンベルとの連携包括協定についてお聞きしますが、本日、全員協議会の中で、この冊子が配られました。報告書。これはあれですか。令和4年度の予算880万でやられたグランドデザインということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） その中でやらせていただいた報告書でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） これ、さっと先ほど見せていただきましたが、非常に、失礼な言い方かもしれませんが、やっぱりこのグランドデザインというか、こういったものを作るにあたって、よそに委託しなくてできないものかなというふうに感じました。これは町のグランドデザインですから、町長がこういうことをしたい、こうしていきたいということ言うのがまず、私は当たり前なのかなと思ってましたが、民間企業が作ったグランドデザインに対して、それも今日配って、新年度にまた新たに1,300万の包括協定の予算があがっておりますが、本当にそういったことで、付け刃的な話のよの感じに捉えられるんですが、町長、どういうふうに考えられますか。そのグランドデザインについて、よ所に頼むべきなのか。町長が立てるのが町のグランドデザインでないのかと私は思いますが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そうだと思います。ここにはっきり、2ページですか、報告書の2ページに書かせてもらってますが、そもそも協定結ぶときに、そのグランドデザインといいですか、方向性が一致したから協定を結ばせてもらったわけです。ただ、大きな会社だからって、名前に縫って協定を結んだわけではありません。やはりあの、この只見町とモンベルとの、1番から7番までありますが、これが町の人と自然の共生の六次振興計画、その後、その考え方を汲んで七次振興計画と、考え方が一致していると、方向が一致しているという、それがグランドデザインだと思います。それがあからこそ、協定を結ばせていただいたということですから、そこは是非ご理解をいただきたいと思えます。まったく丸投げしたわけではありません。

そして、先ほどのユネスコエコパークの地域経済考えていった時に、観光、基幹産業だと言ってます。ですが、残念ながら、私も自転車、昔の自転車は乗れますけど、今の最新のバイクという自転車は乗ったことありませんし、実際、カヤックもできませんし、恥ずかしながら、そういった昔の考え方で、山・川で育った者と、やはり今、ちゃんとそれを商品化し

て、コンテンツとして提案するには、やはり専門の方に自転車に乗っていただき、カヤックやっただき、山登りしていただき、そこから今の課題を洗い出していただいて、何が足りないか、何が必要かということ、なるべく具体的に提案いただいたのが、この報告書になっております。大変、そういった意味で、時間がなく配付したということはまあ、申し訳ありませんが、これも昨日、庁議でも臨時庁議開催して、ここを確認して、最終的には少しでも早く議会のほうに、それを配付させていただいたほうが良いだろうという、そういった流れになりましたので、これはまたいろいろ、またお時間を作っていただいて、お目通しいただいて、また様々な場面でご質問・ご意見をいただきたいと思いますが、決してグランドデザインがないということではなくて、あるからこそ専門的なところをお願いしたということで、ここは是非ともご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長の言われること、わからないわけではありませんが、やはり、例えばこの資料を見た時にですね、只見町が今まで行ってきたことがいっぱい載ってるわけですよ。事業として。それをただ一枚にまとめたようにしか、どう見ても見えないんですが、その気持ちっていうか、私の言いたいのは、その大企業にそれをお願いするんじゃなくて、町でもできるんじゃないかということ言ってるわけです。ですからあの、そういったことを、業者に頼むのは良いですよ、委託するのは良いですが、やっぱり、ただ、モンベルと包括協定結んでいるところがたぶん、全国122あって、福島県だって相当の数あると思います。で、会津地方も13市町村がモンベルと包括協定を結んでいて、七つの項目に一致するというのは、皆さん同じことを言われると思います。ですが、実際にじゃあ、それで只見町のほうに、されないほうがおかしいのかもしれませんが、された時に、こういったものにお金の話して申し訳ないですけど、880万の価値があるのかどうかという気がしてならないんで、お聞きしておるんですが、その辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 会津につきましては、会津地方振興局長さんとも時々会って話させてもらいます。やはり、正直言うと、ある市町村によっては別のところと既に提携しているところあります。ですから、排除するものじゃなくて、やはり協定結んだから、何々をしなければならぬというものでもありません。ですから、ほかのアウトドアメーカーと協定を結んでいるところもあります。ただ、会津は一つというキャッチフレーズといいますか、掛け

声の下に、いわゆる会津振興局管内の会津13市町村でやりました。で、どうしても南会津4町村は、会津は一つという時、時々抜けてしまいますので、南会津ということで。その辺の4町村の中でたまたま、只見町が入っていましたから、そういった会合でもお声掛けいただいて、14市町村でそういった会議にも臨む場面もありました。あとははっきり言って、桧枝岐村さんは別のメーカーでございます。ので、ですからみんな、協定結んでも、同じことをやらなければならないということでは決してありません。何もしなくてもいいし、別のところとやってもいいし、それは、そういうふうにご理解いただきたいと思います。ただ、只見町はそういった会津は一つという中で連携したんではなくて、もう、私あの、選挙に立たせていただいたときから、そういった思い持っていました。実は。ですから、やはりいち早く、たまたまそれが福島県で1番ということでありましたが、それが目的ではなくて、そういったものが只見町では必要だという思いから、自ら大阪に行って、そういった話でこの流れでこの話になってきました。ので、そこはあの、ひとつご理解をいただきたいなと思います。

そして、もう1点は、本来、職員がこういったものを作れる、はっきり言って力があれば、そのとおりだと思います。やるべきだと思います。ですが、一つの時間軸の中では、3年後の八十里越の、289号八十里全線開通までに、ストロー現象でみんな持っていけないように、経済的なものも人も含めて、やっぱりそのために準備をしていかなくちゃいけないということ、全ての発想が私は今そこから出てます。ので、そういった中でアウトドアというのは、只見町にとって豊かな自然、先ほどおっしゃった文化的なもの、歴史的なもの、土木遺構とか、そういった価値をちゃんと検証して、評価して、そこを商品といいますか、コンテンツの中に詰め込んで、ちゃんと誘客に結び付けるという組織と態度が必要だと常々思っておりますので、そういった考え方でございます。ですから、職員が絶対できないかということ、そうではないかもしれません。職員が自転車に乗って調査したり、山に登ったり、カヤックやったりしてやれば、実感を持ちながらできると思いますが、おそらくそれ、この限られた単年度の中で平常業務といいますか、様々なイベントとか業務がある中で、限られた職員の数ではできないということで委託しましたので、そのようにご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 別にあの、職員に無理な労働をしろということで、そういったことを

言ってるわけではなくて、やはり、以前にもこういったことを、取り組みをしているものばかり載っているから、やっぱりそういったことがまとめられているだけにしか見えないというのが私の実感でございますが、そうでないよという話でしょうから、それはそれで受け止めさせていただきますので。

今、モンベルの話もそうですし、先ほどのユネスコエコパークの話もそうですが、やはりこれからの只見町にとってやっぱり非常に大切なことが含まれると思いますので、最後に町長に、今後、モンベルなり、ユネスコエコパークを進めるにあたって、町の経済、それから観光について、どういうふうに取り組んでいかれるのかお聞きして終わりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはり、私は地域経済だというふうに思っております。やっぱり、人口減少は残念ながら避けて通れない流れになってますが、そういった中でも、やはり地域の経済、経済があれば、やはりそこに人は残れるわけです。ですから、そういった地域経済をどうやって守っていくといたしますか、生み出していくところも含めまして守っていくといたしますが、そういったものが必要だと思っておりますので、先ほどの、いろいろ項目としては挙がっておりますが、やはり課題のところを限られた時間の中でご覧いただく時間がなくて大変恐縮ですが、課題が書かれてます。ですから、結構、只見町はいろんなことに項目はやってますけど、その実際の人の動きといたしますか、課題のところは解決されていません。取り組むけれども、課題がそのまま放置されていて、課題として残っているので、そこを改善していくためにはどうしたらいいかということで、一つの考え方として新会社の話に繋がってきますけど、時間なくなるのでやめますが、そういった人の確保、新しい組織づくりは、そこに狙いがあります。

あとは、繰り返しになりますが、地域の経済の中では商工事業者の方、先般、役員の方とも意見交換させていただきましたが、事業承継の問題がありますので、やはり当初は観光面の会社であっても、将来、商業、そういった分野にも資するような、まちづくり会社に成長させていかなければいけないというふうに思っておりますので、従来の利子補給であったり、プレミアム商品券も大事ですが、もう一步二歩踏み込んだ行政と一緒に商工事業者と、その町の地域経済を考える態度が大事だというふうに思っておりますので、そういった中の一つの術であるというふうにご理解をいただきたいと思います。今後ともご指導よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

続いて、10番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） それでは、通告書に従いまして2点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、今後の公共施設の建設予定について伺います。

町は、只見の駅の複合化施設、道の駅、役場庁舎、湯ら里改修工事、薪ボイラー施設、屋内運動施設等、今後建設・修繕予定の公共施設を多数計画していらっしゃいます。しかしながら、その実施時期、財源などが明確に示されておられません。そこで以下の件について町長の考えを伺います。総合的にこれらの施設の完了時期は何年後を目指すのか。また、施工に取り掛かる順番をどのように考えていらっしゃるか。それぞれの財源の見通しはございますか。ということでございます。

2点目として、第七次振興計画の評価・検証についてでございます。第七次振興計画は今年度で7年を経過し、PDCAサイクルにおいて中期の評価・検証の年度となっております。それぞれの事業の評価・検証において、成果の上がった事業、また上がらなかった事業について分析はできていらっしゃるか。また、評価・検証の方法はどのように実施したかを伺います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

1点目の今後の公共設建設予定についてであります。まずは、只見町の豊かな森林資源を活かした林業と地域振興への取り組みの第一歩として、令和5年度に薪エネルギーの利用促進に着手し、森林の育成と活用を図っていくための薪ステーション整備工事費や機械購入費等の関係予算をお願いしているところであります。令和5年度の財源につきましては、森

林環境交付金、過疎債、森林環境基金を予定しております。

次に検討しておりますのは、只見駅舎の改築とJR只見線全線再開に合わせ、賑わい創出事業として整備した只見線広場を道の駅的な施設として発展させてまいりたいと考えております。本年度、モンベルとの包括協定事業により駅前賑わい創出事業エリア付近の利活用計画を提案いただきましたので、議会の皆様と協議のうえ進めてまいりたいと考えております。

また、この一帯の整備には埋蔵文化財の発掘調査を行う必要があることから、新年度予算において宮前遺跡発掘調査業務委託料をお願いしております。発掘調査と並行して施設の整備規模や内容を検討してまいりたいと考えておりますが、只見駅舎改築の方向性も影響してまいりますので、JR東日本との協議を継続し、その動向にも注視してまいります。

なお、令和5年度の発掘調査の財源は基金活用を想定しておりますが、令和6年度以降の施設整備費には県の新編、歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金と過疎債を見込んでおります。

まずは、この2事業を早急に進めさせていただくとともに、季の郷湯ら里の改修、道の駅の整備、役場新庁舎の建設等を検討していくこととなります。

季の郷湯ら里の改修につきましては、まずは新会社を設立したうえで、令和5年度中には新たな運営方針のもとで改修内容を決定してまいりたいと考えております。

その他の施設につきましても、できるだけ早期に方向性をお示ししたいと考えておりますが、中長期的視点に立ち、事業の優先度や財源など総合的に勘案する必要があります。こういった企画と財政が一体となり、総合的に検討、推進する組織として総務企画課の設置をご提案申し上げ、過日ご議決いただいたところであります。

つきましては、上下水道や道路など日常生活に必要不可欠なインフラの維持を図りながら、公共施設の建設計画等の各事業計画を精査し、議会の皆様と協議の上、ご理解を賜りながら、一つ一つ進めてまいり所存であります。

また、財源の見通しはあるかとのことをございます。先に申し上げましたとおり、新たな組織体制において、なお具体的に検討を進めることとなりますが、現時点では道の駅はその施設の目的により国土交通省や農林水産省等で様々な財政支援制度がありますので、有効活用を図ってまいりたいと考えており、補助残につきましては過疎債などの優良債の活用を見込んでおります。

季の郷湯ら里の改修につきましても過疎債の活用を見込んでおりますが、役場新庁舎の建

設につきましては、現在、有効な財政支援が無い状況となっております。

いずれも事業費が固まっていない時点での想定ではありますが、今後の地域振興基金や観光施設等整備基金、公共施設等再生整備基金等を活用して実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、第七次振興計画の評価・検証についてであります。

鈴木議員お質しのとおり、第七次振興計画につきましては、今年度で7年が経過し、中期の評価・検証の年度となっており、現在、この作業の年度内完了に向けて準備中であります。

年度末が近づいている中で、準備中とのことで遅れへの懸念をお持ちになられることかと思っておりますが、今回の評価方法に新たな手法で取り組むこととしたため、その準備作業に若干の時間を要していることをご理解いただきたいと考えております。

具体的な実施方法についてご説明申し上げますと、前回4年目の評価・検証作業は、町職員含む52人の方々に委嘱した2回の専門部会の会議を実施し、まとめさせていただきました。その際は、多くの方々に夕方から集まっていたのですが、都合により欠席される方もいらっしゃいました。

現在は、新型コロナウイルス感染症による影響は落ち着きを見せているもののなかなか会議時間を合わせて開催することが厳しい状況となっております。また、検証項目として振興計画の分野約350項目のそれぞれについて進捗度、満足度、自由評価意見について評価検証を実施するものであり、その集計についても非常に時間を要しておりました。

そこで、今回はデジタルDX化の一環として、それぞれの項目とそれに対する意見をスマートフォンなどから回答できるようにフォームの作成を集め、ほぼ準備が整い評価のお願いをする段階に至っております。

従来と同じく紙ベースでの回答もできますが、フォームから入力をいただいた分については全て集計されますので作業の省力化となることや委員の方々の郵送等の手間も省略できることから、調査回答率の向上にも寄与するものと考えております。

つきましては、評価・検証結果はまとまり次第、機会を捉えまして皆様方へご説明をさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは再質問をさせていただきます。

まず一つ目の今後の公共施設の建設予定についてでございます。これ、質問をいたしまし

た意図としましてはですね、先の総務厚生常任委員会の中で屋内運動場の説明がございました。そして、その中で委員の中から出た意見で、今はこれだけ建設予定、今後建設しなければいけない施設等がこれだけある。そして、その中で降って沸いたような屋内運動場の話をいきなりされても、その中長期的な財政見通しであるとか、そういった町の総合的な計画、それを示されなければ我々は判断に苦しむという意見が委員の中で出ておりました。ですから、そういったものをですね、鑑みていただいて、是非、こうだから、私はこういうふうを考えるから、今年はこの造りたいんだ。そして、将来的にはこういった町にしたいんだという町長のお考えをお伺いしたくてこの質問をいたしました。そういった意味で、はっきりと施工時期であるとか、予算であるとかってお答えはできないと思いますけれども、大体、長期的に見て10年ベースぐらいでは、こういった物事を大体片づけたいんだとか、20年ぐらいはかかるであろうとか、そういった見通し、町長の中でどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私といたしましては、一つのきっかけは、昨年、3月の只見高校の甲子園20世紀枠選抜の出場でございます。そういった中で、当時、ナイターもなくて、いろんな、結局、只見町内では土の上で練習できないまま、様々なご支援いただいて、なんとか土の上で練習して甲子園に向かったという事、十分、議員、私以上にご存じでいらっしゃるんですけど、そういった中で、いろいろこう、関係者の人と協議させてもらいまして、やはりあの、それまであの、車のライトだったり、投光器だったりでやっておりましたが、それは主管、教育委員会になります。ご存じのように全て、フルスペックではありませんが、内野ノックとか、とりあえずできるような、議会のご理解をいただいて、ナイター照明、球場に、ギリギリになりましたが、昨年末に完成、ついに完成しました。それがまず一つ良かったなと思っておりますし、あとは室内運動場は高校生もですが、高校生だけじゃなくて、やはり子供達や、あとは高齢の方も、いろんな方でなかなか、冬期間、雪の上ですから、滑ったり、除雪車が来たりして、様々、道幅も狭くなりますから、そういったことで運動できる施設があったらなということで、その辺を考えまして、またあの、管理棟ですか、管理棟もだいぶ古くなってきまして、修繕しながら使っておりますが、そういった環境でもありましたので、管理棟含めた、そういった屋内運動施設の必要性を教育委員会のほうに指示しまして、その辺のことを検討するよというふうにご指示しました。その結果、教育委員会のほうで常任

委員会等で説明させていただきましたけども、そういった様々なご意見があるという報告がありましたので、やはり、私はそういったご意見があるのであれば、やはりその辺の不安に思っていることをきちんと説明できるようなものをちゃんと準備して、そして、それが整った段階でご理解を求めるべきではないかということで、今回の当初予算の提案には教育長のほうにはその提案を見合わせるように言ったところでございますので、考え方としては必要性は私は思っておりますが、やはり教育委員会のほうでそういう説明した時に、その辺の不安といたしますか、説明が払しょくできなかったということでございますので、それは今後、足りないところはしっかりと準備させていただいて説明させていただいて、このしかるべき時期に提案させていただきたいなというふうに考えておりますが、はっきり、それがいつとは、今の段階では申し上げる段階にございませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私が伺いたかった内容は、そういう意味ではなくてですね、実際の、総務厚生常任委員会の中でも、屋内練習場がだめだということでも何でもありませんよ。造ってはいけないということではなくて、何でもいいんです。例えば屋内練習場であっても、これがあの、駅の複合化であっても何でもいいんですけれども、ですから、そういったものを、今年はこの造りたい。じゃあ最終的には、先ほど8番議員のほうからも出ましたけれども、一番最後に役場庁舎になるのか、道の駅になるのかはわかりませんが、それは何年後ぐらいを見込んでいるのか。ですから、こういった私が今まで挙げた公共施設、それぞれ完成するのは大体何年後ぐらいを見通しているのか。そして、それ、これだけ造っても町の財政は大丈夫なんだよという裏付けがあるのか。という質問でございます。もう一度答弁願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ご質問の主旨はわかりました。やはり、その辺は、そうですね、今改めて思いますが、例年、12月会議の時に実施計画、配付させていただいておりますけど、やはり、その辺の特にこう、これから金額的にも大きな、事業全て大事ですけど、特に目白押しになってますので、その辺の財源対策と併せて、それをご提示して、そして、そのご意見をいただいたうえで、実施計画といたしますか、そのサイクルをちょっとつくっていかないと、たぶん、屋内運動場については、たぶん、実施計画に載ってるはずですが、やはり今

まではその実施計画に載せて、そして当初予算でと。そして、その間につきましては、常任委員会等で説明させていただいて、ご理解をほぼ得られたというものを提案すると。なかなか、ご理解、うちのほうの準備不足もありますが、そういったものは上げないという考え方でやってきましたので、そういったものをもう少し見通したものを、やはりどこかの段階で実施計画だけじゃなくて、そういう、何と言ったらいいですかね、そういう場といますか、そういったものを用意して、例えば全員協議会になるのかもしれませんが、そういったことを考えていきたいというふうに思います。今更ではあります。そういう不安に思われる気持ち、よくわかります。ので、やはりそれを言葉だけじゃなくて、過疎債使いますとか、基金使います、でなくて、具体的に見通したものをお示ししていかなければ、議員の皆様には議決していただくという大切な責任が生じるわけですから、おっしゃることわかりました。その辺はなお、そういったこと、進め方について、内部で検討して考えてみたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非ですね、そうやって検討していただいて、もしかしたら、これは造るのは無理なんじゃないか、とかっていうのも、たぶん、出てくるのかなというふうに思います。今までの町長の答弁を伺っていますと、これも造りたい、これも必要だと考えている、というふうな答弁ばかりでございますので、それをあの、みんな、鵜呑みにして信じてしまうと、じゃあ、お金がいくらあったら間に合うんだろうって、こちら側はみんな不安な感じを抱いてしまいます。ですから、その辺のところをちゃんとした計画性を持ってですね、こういったことでやっていきたいんだという希望でもいいと思います。実際問題として、まだ過疎債であるとか、その実際のお金の獲得の見込みが立っていなくても、将来的にこういった基金を利用して、こういった整備を進めていきたいんだというふうなお話で私はよろしいのかなと。将来のことですから。ですから、そういったお考えを伺わないとですね、なかなか我々も判断基準に迷ってしまうところでもあります。屋内練習場に関しましては、私あの、一般質問でも何度もお願いして、ようやく実現に至りそうだなと思って喜んでいましたけれども、ですが、やっぱり、私自身もそういったところの疑問が払しょくされないと、迂闊に、ああ、良かった良かったと、諸手を挙げて賛成するわけにもいかないのかなというふうな感じでございますので、ですからその辺のところを我々が納得できる資料の提示をお願いしたいなと思います。

それから、先ほどから伺っておりまして、この間からずっと疑問に思っていたのは、道の

駅に関してでございます。道の駅に関してでございますけれども、前は只見駅の複合駅舎のお話が出たときに、その中に道の駅的要素を含みたいというご答弁ございました。そして今回は、只見線広場を道の駅的な施設として発展させてまいりたいと思います。それでモンベルの今日、計画書いただきました。そしたらば、これ、観光拠点施設の整備エリアについてということで、6行ほどございますけれども読みます。観光拠点は鉄道駅や空港など遠方からの旅行者にとって玄関口となる場所やアウトドア・アクティビティを楽しむ旅の始点や終点、経由地など整備することで旅行者の快適な旅をサポートすることができます。只見町においては、アウトドア・アクティビティ拠点施設の立地として新潟県魚沼市から福島県会津若松市を結ぶ国道252号線と町内の主幹道路である国道289号線が交わる只見駅前への整備を提案します。只見町駅前を旅のゲートウェイとした玄関口として整備することで、只見線を利用した来訪者に加えて自家用車での来訪者においても只見町でアウトドア・アクティビティを楽しむ際の出発点となり得ます。まさにこれ、道の駅の基本計画での場所の選定と同じ理由で、ここが拠点となり得るというふうに謳っています。それで私はその道の駅的施設と道の駅、何故、道の駅的施設を造って、そこに道の駅は造らないのかなと。私はあの、全国各地ではJRの駅と道の駅、一緒になっているところが10何箇所ございます。ここの只見の近くでは湯西川温泉駅などが道の駅とJRの駅一緒になっております。ですから、そういう考え方で道の駅と、JRの駅と併設で建てられないのかなというふうに感じます。私はこの道の駅的施設と道の駅と当町に二つは私、必要ないんでないのかなというふうに感じます。町長は先ほど8番議員の答弁の中で、その道の駅を造るにあたっては、その第三セクターの強靱化が必要だと。指定管理をしっかりと任せられる第三セクターを作り上げていくことがまず大切だと。私も同感でございます。私も同感でございますけれども、この道の駅施設と、道の駅と、二つ、本当に造らなきゃならないのか。これを一緒にして、道の駅とJR只見駅、一緒に造れないのかなというふうに考えておりますけれども、町長のお考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 場所については、国道2本が結ばれますし、駅前ですし、役場庁舎自体も交通の利便性考えたところに庁舎建てなさいということで、過去からそういった歴史があつてあそこに役場庁舎が位置づけされてるわけですから、大切なポイント、場所だというふうに思ってますので、そこはまったく同じだと思います。

そして、只見駅がホームから駅舎まで離れていて、雨とか雪とかの時に、雨具とか持ってなかったりいろんなことで不便だということで、この前、1月に仙台の東北本部長のところにも行ってきましたが、やはりそれをホームからショートカット、真っすぐ、三條屋さんの前を出て、あそこに駅を造ることができれば、もう短くできるということでお願いはしてまずし、私も直接言いました。そして、あのもっと下手にある、今、スミタフオトニクスさんのある、ちょうど舗装になってないところ、そういったところも譲ってもらいたいという話はしたんですが、保線の関係で、そこはなかなか譲るのは難しいという口頭での回答でした。なので、その辺はまあ、最終的に文書でもらっているわけではありませんが、今のところ文書でもらってOKなのは本当に少しの面積です。ので、あの広いところはなかなか譲ってもらえそうありません。で、その狭い敷地の中で複合駅舎、あれも、これも、それも盛り込んだ複合駅舎はなかなか難しいのかなっていうふうに内心思っております。ですが、最終回答ではありませんので、どこまで譲ってもらえるかは、今後、議員の皆様もまた、なかなかその機会まだ整っておりませんが、仙台のほうに足を運んでいただいて、いろいろ要望活動をお願いしたいと、前回は申し上げましたが、それはお願いしたいと思っておりますので、その辺のはっきり言って白黒をつけなくちゃいけないと。いつまでも宙ぶらりんにはできないというふうには思っています。

そして、あと、一旦は、モンベルさんの今回、提案ですけど、モンベルさんとしては、やはりその、今の敷地が魅力的なんで、駅前に複合施設造るよりも、やはり、あそこに造ったほうが、駅から降りてきた人も、山のあのロケーションが素晴らしいと。田子倉方面見たロケーションが素晴らしいと。こちらの方に目が向くんで、そちらのほうにそういった施設を造ったほうが商業ベースで考えていったほうが好ましいと思いますよという発言があって、そのとおりの報告書になってます。ので、そういった中で、そこはいずれ雪まつり会場に使ってますから、雪まつりのあり方もこれから変わってきますから、雪まつりもこれからあそこで使っていくときには、やはりその都度都度、単管パイプとブルーシートで施設整備する場所も残りますが、願わくば、ある程度こう、イベントを、もう月1回はやるんだとか、場合によっては月2回やるんだとか、貸すんだとか、ということで、にぎわいを創出していく空間が必要だと思ひまして、そこが必要だというふうに思ひます。

そして、あとはあの、事業承継のこと申し上げましたが、やはり、これから商売はするに不安は、人が減っていくのに商売やって大丈夫なんだろうかと。それで土地買ったり店舗つ

くって本当に大丈夫なんだろうかという不安が当然あると思いますから、それは商工会とよく相談していかなければなりません、例えばそういう店舗、貸店舗のようなものをつくって、そこでチャレンジショップ的にやってもらおうとか、そういったものも必要だと思います。あとモンベルショップも出してもらいたいなと実は思っています。そういった中で、アウトドアで来られた方とか、いろんな観光で来られた方々がそこで滞在していただいて、あと飲食もそうですけど、滞在していただく仕掛け、コンテンツづくりをそこにしていきたいというふうに思ってます。ですから、あとはそれが道の駅的なものでございます。

あと、二ついらないというふうにおっしゃいましたが、私はこれはまるっきり別な分野の話になりますが、介護・福祉の問題、そこが大きな、これから只見町の課題としてのしかかってくるというふうに思います。たぶん、当初予算審議の中で一般会計の繰出金並びに各特別会計の状況をご審議いただければ、たぶん、すぐおわかりになると思いますが、やはりこれから介護施設を運営していくということは大変なことになります。ので、ですが、それは必要な大切な施設です。なくしてはいけません。そういった中で、その入所されている方やご家族の方に不利益を与えないように維持していくためには、これからこういったものが必要かとなると、やはり道の駅が必要だと思っまして、そこには、そういった施設のこと考えたもの、例えば食事をそこで作って提供するとか、まあ、わかりやすく言えば高齢者の専用住宅とか、なるべく自宅で生活されたいわけですから。あとはあさひヶ丘の居住棟、2階にありますけど、ああいったものをもっと木造で、山の活用の話になりますが、木造で、比較的、集合住宅的に造っていくと、そういったことが必要かなというふうに思っております。あとはそこで夕餉のおかずを買っていくとか、そこでご飯とか、いろいろ、只見ラーメン食べるとか、例えばいろんな仕掛けがあって、人の交流の場になる。何かあれば、そこにとりあえず行ってみれば大丈夫だと。避難所的にもなると。そして、それをおすそ分け的に、やはりよその人が来られた時に、そこで地元の良いものをそこでおすそ分け的にやっていく道の駅ですから、そういったものが必要だと思っまして、私が常々、生活の駅って、奥歯にもの挟まるような言い方、過去に何回かしてきましたが、私が考える道の駅は生活の駅です。ですからそれは必要だと思っしてます。それは地元の方、地域が生き残って…

○議長（大塚純一郎君） 暫時、時間を延長します。

○町長（渡部勇夫君） 地域が生き残っていくための生活の駅を道の駅としておすそ分けしたいと。ですから、その目的が似ているところもありますが、違うところもありますので、ご

理解をいただきたいなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうすると、今、その道の駅に対する細かい考え方、初めて伺って良かったなと思いますけれども、そうした場合に、そういったものも、そう遠くない時代には造らなきゃならないと思うんですけれども、実際問題、介護に関してもこれから益々高齢化が進んできて、そういったものを必要とされる方はまた増えてくるのかなというふうに認識しています。実際問題として、町内の商店も減ってきたりしていて、なかなか買い物弱者も増えている。助かる便等もございますけれども、ですからそうした中で、そういったものの整備も、そう遠くない時代にやらなきゃならないなというふうに私は考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。ちょっと、医療とか介護の話になりますが、よろしいでしょうか。

○10番（鈴木好行君） 短めに。

○町長（渡部勇夫君） すみません。

実は今、国の厚生労働省のほうで、ベッド数が200床以下の病院は、いずれ24時間救急を受け入れないという方向で検討がされております。ので、そうなれば、南会津病院は24時間救急が、ベッド数90弱ですから、そこに該当してしまいます。そういったこともありまして、午前中、広域消防の消防長、事務局長以下、参りましたが、やはり、消防職員の負担がさらに過重になるという背景が実はございます。そういったことで消防職員の定数増を是非ともお願いしたいということで説明させていただきました。そして、国の考え方は基幹病院に、基幹病院は一般外来診ませんから、基本的には。救急の部分は。となってくると、基幹病院がいち早く取り組んだのが、この辺では新潟県中央病院です。ですから、新潟県中央病院に、基幹病院に行く。それは救急はそこに行くんですよっていう国のもう仕分けです。そして、一般のクリニックとか診療所は、いわゆる一次診療で、入院とかやらないんだと。それがさらに広がって、二次医療機関と言われていたところでもベッド数200以下のところは診ないんだと。そういうふうにしないと、働き方改革が令和6年度から始まりますので、事務長は私よりも詳しく知っておりますが、医師の超勤、時間外勤務の問題と労働局の様々な監査、監察も入ってきます。そういった問題であったり、やはりその、医師の意識の、昔

の赤ひげ的な先生がいらっしゃったこととは時代が変わってきてますので、そういった難しさもあります。そういった背景が一つあります。そういった時に、あと高齢化率はどんどんどんどん増えていきますけども、人口は減ってきます。ということは、これからは待機者というふうになっていても、実際、待機者、順番になりましたよといっても、お断りなされる方がいらっしゃいます。ですから、名目待機者と実質待機者ですと、実質待機者が相当減ってきます。そういった中で、これからの介護施設を維持していくということは課題になってまして、南会津会の財政状況も年々逼迫してまして、今まで積み立てた基金を取崩し取崩し、経営・運営をしています。それができないのがあさくさホームですから、あさくさホームは全部丸抱えでやってます。最近はおぶし苑もそのような状況になってます。これはどうしても観光とか、いろんな、湯ら里とか振興公社の財源の方に目が向くのは当然ですが、よくよく見てみれば、介護、そちらのほうの負担のほうが、ボディブローのように町の財政に効いてくると私は思ってます。なので、そういった中で、であればやっぱり、在宅でいられるような訪問診療、訪問看護、訪問介護、生活支援、そういった宅配といいますか、在宅サービスを充実させていかないと、なかなか生活できない時代がすぐそこに迫っていると思います。なので、その一環として包括支援センターの委託の話もあるわけですが、やはりそういった施設を造っていくときに、それを単体ですとまた大変ですから、道の駅ということで、誰でも使える、よその人にも使える、そういった道の駅が必要だということで、すみません、長くなりました。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 長々と説明ありがとうございます。

その建設時期はいつ頃という質問でございました。もう一度、そこだけ短めにお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変申し訳ありません。

時期については、今申し上げるできません。やはりもう一度ちゃんと、どうしてもやりたいことがいっぱいありますので、ただあの、副町長、総務課長もしっかりブレーキかけてくれると思いますが、やはり、そういった想いだけではできませんので。ただ、想いがなければ町長やってる意味ないと思ってますので、想いは申し上げて、職員にその辺はしっかりとハンドリングしてもらって、皆さんにご協議させていただきたいと思ってますので、しば

しお待ちいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 道の駅に関しましては、本当に、今、町長からお話を伺うまで、全然そういった道の駅になるんであろうなというふうな認識は持っていませんでした。ですからやっぱり、それもそれぞれの対話不足なのかなというふうな認識しております。是非ですね、議会とそういった形の対話を増やしていただいて、我々が納得できる町政、この後進めていただきたいと思いますというふうに感じます。

それでは次に、第7次振興計画の評価・検証についてなんですけれども、私あの、4年目であります令和元年の12月会議での一般質問で同様の質問をしております。その時は今ここに書いてあるように、専門部会評価検証会議、2回開催したほかに町民アンケートの集計と併せて報告書が作成されているというふうな答弁をいただいております。しかし、この時は、12月に既に報告書の作成が終わっているんですよ。ですから、3月のこの時期に、まだあの、終わっていないというのは、その時の考え方と今と、どういうふうに違うのかなということの一つお伺いしたいというのと、この4行目・5行目ほどから、新たな手法で取り組むこととしたい。その下ですね、その下に、大変あの、従来の方法だと、集計について非常に時間を要しておりますと、中ほどよりちょっと下ですね、非常に時間を要していた作業が12月に終わっていて、DXを使って効率よくやろうとしているものが今の時点で終わっていないという、なかなか納得でき難い現象が起きているんですけれども、ご説明願えますか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのお質しにお答えさせていただきたいと思います。

まず、前回、確かに12月に終わってございました。それからあの、比べまして、たしかに着手ということが非常に遅れているということころは、正直、遅れているところは認めざるを得ないところではございまして大変申し訳ないと思っております。ただあの、しかしあの、同じように評価する段階で、今回はフォームの作成ということで若干、着手時期は遅れたんですけども、そちらの作成のほうにちょっと手間取っております、それでちょっと時間をいただいたという形になっております。着手が遅れてる部分がありましたことと、あと、その集計表作成に時間を要したというところでは現在になっているというところでご了承いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私の認識ですと、前回の一般質問した折にですね、聞いたんですけども、この評価・検証の結果をもってしてどのように反映させるのかという質問をいたしました。その時の担当課長の答弁では、緊急を要するものはすぐにでも次年度予算に組み込みたいと。そして、検証に時間のかかるものはじっくり検証して進めていきたいというお返事でありました。ですから、私もそういう認識で、実は再質問をいっぱい用意してきたんですけども、この、まだやっていないという答弁だったんで、その再質問は全て無題になったんで、ちょっと、いきなり思い付きの質問になってしまいますけれども、私の認識ですと、12月頃にはもう評価・検証は大体できていて、新年度予算の組み換え、今年で言えば令和5年度の予算にある程度反映されてしかるべきものかなというふうに思っています。ですから、そういった意味で、今まだできてなくて、令和5年度予算審議、来週から始まりますけれども、その予算審議は検証ができていない部分の予算、我々は審議しなくてはいけないという形になります。とすると、この評価・検証はいったい何のために、来年度予算のためなんでしょうか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどご指摘いただきましたとおり、前回の検証結果においては、取り組みの状況、中期でまとめた部分については早急に次の進捗状況の中で個別の施策で早期に着手すべき事業については次年度予算に組み込むということで方針としてやらせていただいております。それは議員お質しのとおりであります。

今回につきましては、着手が遅れた点もございますが、7年目ということで次期の第8次振興計画に向かうまとめ段階ということで、予算に反映するところの部分までは今回の検討の中には入ってごさいませんでしたので、ギリギリになったところもございませぬ。本来ならばおっしゃるとおりのところで進められれば良かったんですけども、その辺の部分、着手が遅れたことによりまして、次年度予算に反映できなかったところはございませぬ。ただ、次年度予算については実施計画の中で振興計画のほうの分野と照らし合わせてやらせていただいているところもございませぬので、若干、その辺、反映が検証の中で反映されなかった部分はありますが、来年度予算についてはそういった形で振興計画のほうと整合性がとられているということでご了解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それではあの、評価・検証の方法についてお伺いします。

ここではDXを使ってフォームの作成を進めて、スマホでしますというふうに答弁がありました。ただ、この第7次振興計画の中にはですね、只見町振興計画審議会条例というものがあまして、委員は20人以内をもって組織する。学識経験者も含む。委嘱状を出して任期は2年とする。この委員の委嘱状は出されましたか。また、何人に出されましたか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどの審議会の条例につきましては、本編の振興計画を作成する段階で委嘱をさせていただく本部のほうの条例となっておりまして、今回は審議会専門部会ということで、別に委員の委嘱を出させていただきまして、すみません、人数ちょっとあれだったんですが、同様な人数、前回と同じ程度の人数を委嘱をさせていただいて、専門部会ということで皆様方をお願いする予定となっております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 予定となっているということは、まだ委嘱はされていないという認識でいいですか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 大変失礼いたしました。委嘱のほうはさせていただいておりまして、決済をいただいておりますので、一緒にお送りする形で実施をさせていただくこととなっております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そのスマホでの会議なんですけれども、会議なのか、アンケート形式でお答えするような形になるのか、よくはわかりませんが、ZOOMのようにお互い対面で、誰が何を喋っているかわかるような会議の形式になっているのでしょうか。それともこちら側でアンケート資料みたいなものを出して、それに対する返答待ちみたいな形の会議なのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 会議というよりはアンケートという形で、それぞれフォームのほうで選択をいただいて、個別意見を併せて徴収する形で全項目についてやらせていただく形になりますので、会議形式というよりはアンケート形式で、それぞれの項目についてお答えいただくというようなこととなっております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうするとですね、はたして本当にあの、厳しい評価・検証がされているのかなという感じがします。それぞれのアンケート結果を集計して、それを分析されるのは担当職員になるのかなというふうに思いますけれども、本当にあの、専門部会のそれぞれの委嘱状を出された委員の方々が、例えばどのぐらいのスパンで委嘱状を出されているかは存じませんが、結局、私はこの振興計画、ちゃんとやっているかどうか、確認してくださいと言われたら、少なくともその年度ぐらいは、年度当初からその一年ぐらいはずっと町政に関して目を配らせて、ちゃんとした答えを出したいなというふうに感じていますが、今おっしゃったようなアンケート形式では、例えば今の生活に満足していますか。やや満足している。満足していない。そこに丸つけるだけで、この、例えばこの振興計画の評価・検証が適切に行われているのかなというふうなところに、非常に甚だ疑問を持つんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのお質しでございます。おっしゃっていただいたとおり、アンケート形式になってしまいますと、そういった形で、直観的になる部分はあるかと思えます。前回の会議の中でもそれぞれの項目について、皆様方からご意見を、その段階をいただいた形ですので、それがアンケートのフォームになったと。それが直接の体面であるか、個別にお答えいただくかというところの違いはあるかと思えます。ただ、全体的にはそういった形で、自宅のほうでスマホでお答えできる方はやっていただけるところの利便性で回答率も上がるのかなということで、今回はそういった形で検証ということでさせていただくこととさせていただきます。

中にはたぶん、フォームなんか入力すると同じ回答を、ずっとこう、回答する傾向が出てくるような場合については、ちょっと個別に、このあたりの回答どうなんですかということで、1回お問い合わせを介させていただくこととして、正確性とか、そのあたりの検証は必要かなと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 4年前は、アンケート、全町民に行ったと思えます。ですから、アンケートがあるならば、そういった、もっと委嘱状を出した専門部会の委員だけではなくて、そういった町民全体から幅広くいろんな意見を求めたらいかがでしょうか。それは何故、4

年前やって、今年、今回やらなかった理由は何でしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） アンケートに、町民アンケートで前回は1,000名を対象に18歳以上の方でやらせていただいたことがございました。今回、アンケートやらなかったことについてでございますが、2年後から第8次振興計画の策定をする際には必ずアンケートということで一度、全体的な部分を町民の方にまたお伺いをしてから取り直すということで、期間が短いということで今回の後期に関してはアンケートのほうは省略させていただいた形となっております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それとですね、最後のこの2行に、つきましてはからの評価・検証結果はまとめ次第、機会を捉えまして皆様方へご説明させていただきたいと考えている。私はこれ、この評価・検証結果をまとめることが目的ではなくて、この検証結果を踏まえてですね、施策を見直すとともに必要に応じて改善策を実施ということで、最後のPDCAのAのアクションに繋がっていかなければ、何のチェックも成していないと、要を成していないと思うんですよ。ですから、私はその評価・検証を踏まえてどのようなアクションをとっていくのか。それがまさに施策に繋がり、改善策に繋がっていくと思うんですけれども、その辺のところどういうふうにお考えでしょうか。その改善策はいつ出されるんですか。アンケートを踏まえた結果はどうやって反映されるんですか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） その、今お質いただいたとおりかと思えます。アンケートについてはまとめ次第ということで、年度内にはまとめるべき努力をさせていただきたいと思っております。で、まとめました結果については、本来であれば先ほどもお質いただいたとおり、次年度の予算等に反映をさせるというのが一つの手法かと思っておりますが、新年度始まってからの事業の進捗状況の中で、それぞれの施策で必要な部分については改善策ということで提案をさせていただいて、それを反映させていくような形で、せっかくとって何もならなかったということにならないような形として、いただいた意見、それを改善させていただくようなことで進めさせていただきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 実際に、この振興計画にはですね、自然と共生するまちづくり、文

化に根づく人づくりと学び続ける町づくり、住民が主役の町づくり、住みやすい町づくり、働きがいのある町づくり、この五つの目標を掲げていらっしゃいます。で、一番、この五つの目標を掲げてなさなければならぬことは何かっていうのは、やっぱりこの少子高齢化、人口問題、人口減少問題、そういったことの解消に繋がってくるのかなというふうに思います。実際、この五つの目標を掲げてそれぞれの事業を行っていながらですね、人口減少になかなか歯止めがかからない。商店は減少する。誘致企業は撤退する。こういった現在の実態をですね、踏まえまして、町長のお考えをひとつ、なかなか難しい答えを求めますけれども、ここは是非、トップの意見を伺いたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 1回目、答弁させていただきながら、今改めて再質問、再々質問、この件に関していただいて、やっぱり反省しなければならないなというふうに思っております。やはり、何のために評価・検証するのかわかるというのは、あまりその結果を気にすることなく、良い点数ももらいたいとか、悪い点数だったらどうしようかというふうなものも頭を過るかもそれませんが、やっぱり客観的な評価を、なるべく客観的な評価をいただいて、そこをどういうふうに改善していくのかと、誰と力を合わせてやっていくのかというところがとっても大事なところだと思いますから、まさにそこは議員おっしゃるとおりだと思います。

今、五つの目標のことも改めてお話いただきましたが、特に少子高齢化対策、そして先ほどらい、地域経済のこと申し上げておりますが、やっぱりその辺のところ特に力を入れてやっていかなければならない項目だと思っておりますし、この評価・検証につきましては率直に現段階のところを答弁させていただきましたし、担当課長からもその旨、答弁させていただいておりますが、ここはあの、なお、やはりPDCAのAに繋がっていかなければ、何のための検証だということになりますので、その辺は十分、反省とともに受け止めさせていただきまして、今後の施策に反映させていただきたいと思っておりますので、貴重なご意見をいただき、また、その辺、反省するところは反省して、今後活かしてまいりたいと思っておりますので、ご理解とお力添えをお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） PDCAもですね、PからAまで、ゆっくりゆっくりやっている状況、刻々と、今の世の中はものすごい早く変わります。そこをスピーディーにまわして、是非、ちゃんとした計画、ちゃんとした政策を今後実施できるような迅速な対応をお願いし

たいと思います。

先ほど課長の答弁にもありました、本当にあの、改善すべきところを、我々、通年議会やっておりますので、この政策できたけども、もう、この政策は無理だからこうしますっていう、そういうのもすぐ変えられる議会であると私は信じております。ですから、そういったものをですね、臨機応変に町長の判断で、町長ばかりでなくて、ここにいらっしゃる皆さんの判断で進めていって、今後進めていっていただきたいと思います。

最後にまた町長のご答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今後の進め方については、通年議会という中でこのような、今回は3月会議の一般質問でさせていただいておりますが、そのような考え方で、なお、私だけじゃなくて、庁議構成員、職員が一丸となって、その意識を、そのようにもって行って、スピーディーに施策に反映できるように努力してまいりたいと思いますので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

○10番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後5時25分）